

第1次野洲市総合計画-改訂版-

令和元年度ロードマップ・平成30年度実績評価

令和元年5月

総合計画施策体系

<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>

- 1 豊かな人間性をはぐくむまち
- 2 人とひとが支え合う安心なまち
- 3 地域を支える活力を生むまち
- 4 美しい風土を守り育てるまち
- 5 うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 6 市民と行政がともにつくるまち

<施策>

- ① 子育て・子育て支援の充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ 学校教育の充実
- ④ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ⑤ 人権の尊重と恒久平和の実現
- ⑥ 多文化共生社会の実現
- ① 健康づくりの推進
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障がい者福祉の充実
- ④ 地域福祉基盤の充実
- ⑤ 低所得者福祉の推進
- ⑥ 防火・防災対策の強化
- ⑦ 市民生活の安全性の確保
- ① 商工業の振興
- ② 農林漁業の振興
- ③ 地域資源を生かした観光の振興
- ④ 就労支援と勤労者福祉の充実
- ① ふるさとの景観の保全と創出
- ② 地域環境の保全と創造
- ③ 温暖化対策への取り組み
- ④ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ⑤ 歴史的遺産の保護・継承
- ① 均衡ある土地利用の推進
- ② 道路ネットワークの整備
- ③ 公共交通の利便性の向上
- ④ 快適な居住環境の確保
- ① 市民活動の促進
- ② 市民との情報共有の推進
- ③ 長期的展望に立った財政運営
- ④ 効果的・効率的な行政運営

マニフェスト体系図

野洲の元気と安心を伸ばす

< 基本目標 >

I のびのび自由に

II わくわく楽しく

III しっかり安全・安心

< 政策 >

1	暮らしのなかで人権を守ります
2	透明・公平・公正・発展のまちづくり
3	市民参加の政策づくりと実現
4	子どもの学力、体力、人間力が伸びる教育
5	新財政健全化プランの策定と実施
6	公共施設と財産の総合的管理による活用
7	障がい者の社会参加の促進
8	児童、高齢者などへの虐待の防止と解消

9	潤いと創造性に満ちた景観づくり
10	市民のための文化とスポーツの振興
11	市民の移動を支えるコミュニティバス路線の拡充
12	潤いと賑わいの野洲駅前周辺整備（文化スポーツ施設展開）
13	環境と発展を統合する計画的な市街化区域の拡大
14	祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討
15	新農業振興計画による多様で力強い農業
16	新商工業振興指針による立地促進、雇用拡大、賑わい
17	観光振興指針による琵琶湖や地域資源を生かす観光
18	国道8号野洲栗東バイパスの早期開通

19	高齢者や障がい者が地域で暮らせるまちづくり
20	市民生活相談と生活困窮者支援の強化
21	特別支援教育の継続的な改善
22	三上こども園の整備
23	学童保育所の持続可能な運営と休日開所
24	学校給食の地産池消による食育の推進
25	新発達支援センターによる総合的で継続的支援
26	市民健康プログラムの推進
27	新市民病院の平成32年度開院
28	下水道事業・雨水幹線による浸水対策
29	市道整備・改良による安全と渋滞解消
30	通学路・踏切（甲賀踏切）など安全対策
31	市民を守る防災体制の充実強化

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標1: 豊かな人間性をはぐくむまち
- 基本目標2: 人とひとが支え合う安心なまち
- 基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
- 基本目標4: 美しい風土を守り育てるまち
- 基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 基本目標6: 市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.市立野洲病院を開院するとともに、地域の中核的医療機能を備えた野洲市民病院の整備を進めます。
- 2.中長期的な展望のなかで、将来のあるべきまちの姿や施策の目標等を示すため、次期総合計画の策定を進めます。
- 3.効果的かつ効率的な行政運営に向けて、経営改善方針に沿ったアクションプランを策定し、取り組みを進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・19 新病院整備
 - 許認可及び関連例規の整備(市立病院の開設)
 - 事業承継(資産の把握・承継契約の締結等)
 - 職員体制等の構築
 - 野洲市民病院の施設整備(実施設計～建設)
 - 地方独立行政法人への移行準備
- ・63 総合計画の進捗管理
 - 年2回のロードマップの更新とヒアリング
- ・次期総合計画の策定
 - 総合計画審議会の立ち上げ
 - 庁内ワーキンググループと総合計画審議会による計画案の作成
 - 市民との意見交換
- ・67 経営改善の推進
 - 経営改善方針に基づく実施計画(アクションプラン)の策定
 - 公共施設個別施設計画策定状況の進捗管理
 - 都市経営審議会の運営

令和元年度総合計画ロードマップ 部の目標設定シート

総務部

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち
基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.すべての人の人権が尊重されるまちの実現をめざします。
- 2.効率的な行政運営と市民との情報共有の推進のため、適切な文書保存を行います。
- 3.さまざまな市民ニーズに応えるため、限られた行政資源を効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供します。
- 4.債権管理条例等に基づく適切な債権事務を行うと共に、これに付随する生活困窮者対策を関係所属等と連携して実施します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・15 野洲市人権施策の推進
(市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組み)
- ・65 適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入
(文書取扱主任へのノウハウ徹底、書庫スペースの確保及び文書管理条例の制定)
- ・68 基幹系システム・情報系システム再構築事業
(おうみ自治体クラウド協議会の基幹システムのスムーズな移行と共同利用に伴う経費削減と事務の効率化)
- ・69 債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理
(債権情報の一元管理による効果的な事務の執行と、これに伴う問題点の改善及び債権管理事務に付随する生活困窮者対策についての関係所属等との連携)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標2:人とひとが支えあう安心なまち
- 基本目標3:地域を支える活力を生むまち
- 基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.市民生活の安全性の確保の観点から、安心・安全なまちづくりを目指します。
- 2.さまざまな市民活動をサポートします。
- 3.窓口業務での対応の効率化を心がけるとともに市民への丁寧な説明を心がけます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・27 災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立
 - ①防災初動マニュアルの策定
 - ・H30年度の業務継続計画の策定を受けた防災初動マニュアルの策定(見直し)
 - ②総合防災訓練の見直し
 - ・8/25(日)総合防災センターを会場に、次年度総合防災訓練への組入れを見据えた簡易型避難所開設・運営研修を開催
 - ・災害対策本部訓練として、11月中旬(11/17予定)に災害時図上訓練を実施
 - ③防災移動通信システムの整備
 - ・災害時に情報伝達が、迅速かつ円滑に行えるようMCA無線(800MHz)にて防災移動通信システムを整備
- ・31 消費者行政推進事業
 - ①野洲市消費者安全確保地域協議会事業
 - ②見守りネットワーク協定の推進
 - ③地域に法律を届ける仕組みづくり事業
 - ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用
- ・39 生活再建・自立支援事業
 - ①自立相談支援事業
 - ②就労支援事業「やすワーク」
 - ③学習支援事業「やすクール」
 - ④多機関の協働による包括的支援体制構築事業
- ・56 コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用
 - ①路線及び便の増加された新たな体制の適切な維持管理
 - ②平成32年度に開設される温浴施設に対する路線変更等に対応するための新たな路線及び時刻表等の整備
 - ③②に対応するために平成32年度に向けて運輸局等への届出、バス停の整備等の準備
- ・62 コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業
コミセンしのはら大規模改修工事

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち

【部の目標】

- 1.安心して子どもを産み育てることができるよう、必要な健診事業や相談体制・保育環境の整備を行います。
- 2.健康づくりの推進と地域医療の充実・促進を図ります。
- 3.高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防を推進するとともに、介護サービスの利用しやすい環境づくりに努めます。
- 4.心身の発達に支援を必要とする乳幼児期から成人期までの人に対し、関係部署・機関と連携しながら、自立及び社会参加に向けた相談支援に努めます。
- 5.障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう自立の支援に向けた障がい福祉サービスの提供に努めます。
- 6.誰もが安心して自立した生活を送れるよう支援を行い、地域福祉の充実を図ります。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・1 就学前保育の充実と幼保一体化の推進
本市の幼児教育・保育のあり方を踏まえた無償化の制度設計を行うとともに、教育・保育のニーズを的確に捉え、多様な主体による確保方策の検討を行う。
野洲市子ども・子育て支援事業計画(次期計画)策定業務
野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育所施設整備計画見直し業務
幼児教育無償化に係る制度設計業務
- ・2 学童保育所の運営
篠原こどもの家増築工事
- ・3 児童虐待の防止
(虐待の未然防止・早期発見・早期対応、子どもの自立と保護者支援まで切れ目のない支援の充実)
18歳未満の子ども及び保護者への支援について、関係機関間で情報共有・連携し支援を進めます。
- ・18 地域医療の推進
(地域医療あり方検討会での情報共有と地域包括システムを見据えた地域医療のあり方の検討)
- ・21 生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進
(地域における通いの場、住民同士の支え合いなど互助の仕組みづくりの推進)
- ・22 高齢者元気・やる気アップ支援事業
(高齢者の「活動意欲」を「活動の場」へとつなげる「高齢者健康生きがい地域活動応援プログラム」を構築し、推進します。)
- ・26 新発達支援センターの整備
(早期開所に向けた移転整備先の選定)
人権センターは、当分の間、現施設で存続のため、新たな候補地を選定し、基本設計に着手

・新規 地域生活サポートシステム(多機能な地域生活支援拠点等)の構築

障がい者の重度化・高齢化、親亡き後を見据え住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域社会の連携体制とサービス提供体制の構築

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 道路ネットワーク構想に基づく主要幹線道路の整備
 - ・国・県等主要幹線道路整備のため用地確保に努めるとともに、事業の進捗を図ります。
2. 治水対策事業の推進
 - ・都市計画税の制度を考慮しながら、童子川第四排水区の雨水対策として童子川4-2号雨水幹線の整備を進めます。
3. 公営住宅の適正な管理
 - ・野洲市営住宅長寿命化計画の方針に基づき、永原第2団地の基本設計及び小篠原団地の改修工事設計を進めます。
4. 都市公園の計画的な整備
 - ・うるおいのある生活空間を確保するため、都市公園の整備に向けた検討に着手します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・29 雨水対策事業(雨水対策事業(第二次5箇年計画))
(都市計画税の制度化を考慮しながら、JR横断部および行畑から友川までの基本設計に基づき、関係機関と実施設計に向けた協議を行います。)
- ・32 通学路の安全対策
(通学路交通安全プログラム推進会議に基づき、安全対策が必要な箇所の整備等を目指します。)
平成31年度施工箇所 市道六条野田線歩道整備工事 (L=50m)、他
- ・51 市街化区域の拡大
(平成32年度の天津湖南都市計画の定期見直しに向け、市街化区域の拡大箇所の協議及び必要な手続きを行うとともに、整合性を図るため都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂に着手します。)
- ・52 国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社への委託事業)
(平成30年度に造成事業が完了し、造成地A地区及び調整池(A)の約4.1haの売却が完了しました。今年度に造成地B地区及び調整池(B)の約1.8haを公募より売却を進めます。)
- ・53 国県道整備の促進
(国道8号野洲栗東バイパス整備事業では、未買収用地について積極的に交渉を進めます。)
・国道8号野洲栗東バイパス整備事業では、未買収用地の交渉を積極的に進めるとともに、事業が円滑に進むよう地元調整等を図ります。
・県道天津湖南幹線(近江八幡守山線)補助道路整備事業では、2023年度供用開始を目指し、比江工区及び木部工区の用地買収等の交渉を進めるとともに、事業が円滑に進むよう地元調整等を図ります。
- ・54 道路橋梁長寿命化修繕事業
(1巡目の橋梁法定点検の調査結果に基づき、長寿命化修繕計画の策定を行います。)
橋梁122橋、大型カルバート3箇所
(2巡目の1年目として65箇所の橋梁定期点検業務を実施します。)

・55 老朽化による跨道橋撤去事業

(使用される見込みがなく不要な跨道橋の早期撤去を行いません。)

南桜地区 里原橋撤去 L=47.54m

・60 公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上

(永原第2団地建替え基本設計を行います。また、小篠原団地の外壁及び屋根改修工事の設計を行います。)

・新規 都市公園の整備

(都市緑化を推進する緑の基本計画の策定に向けた根拠となる基本条例の検討を行います。野洲市緑の基本計画の策定に着手します。)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
- 基本目標4: 美しい風土を守り育てるまち
- 基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 商工業の振興と地域産業の活性化を目的とした条例を年度内に制定し、市の経済の発展を図ります。また、野洲市観光振興指針に沿った観光・地域振興を推進します。
2. 担い手への農地集積を推進するとともに、農地や農業用施設の保全と農村環境の向上のための活動を支援します。また、一層の地産地消を促進します。
3. 第2次環境基本計画の基づき、山、川、湖と連なる地域での自然環境の保全並びにごみの減量化や資源化を、市民・事業者・行政が連携し、より多くの人々の自主的な参加を促しながら魅力ある環境実践活動を展開します。
4. 「健康・交流」の創出を目的とした余熱利用施設を引き続き整備します。また、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図ります。
5. 将来にわたり安全で安心かつ安定した水道水の供給を図るため、管路及び浄水施設の更新を図るとともに下水道施設の長寿命化を進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・33 商工業振興指針具現化事業
(商工業等の活性化を目的とした条例の制定、中小企業の設備投資に係る支援、市・商工会・金融機関と連携した創業者支援)
- ・35 農地利用集積の促進強化
(人・農地プランの深化による地域の担い手確保や農地集約、農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体の活用による、農地集積の利用促進 目標進捗率：担い手への農地利用集積率 79%)
- ・36 地産地消の推進
(農村観光イベントの開催、地域特産品のブランド化の推進、地元農産物の魅力発信、学校給食での野菜利用促進)
- ・38 観光資源の発掘と情報発信
(地域資源の発掘、「ドウタクくん」を活用したPR、花火大会やオクトーバーフェストJAZZ UP! の開催、観光物産協会やボランティア観光ガイド協会等の観光関係団体の活動支援)
- ・40 里山、川、琵琶湖の環境保全
(第2次野洲市環境基本計画の各重点プロジェクトの事業の「あやめ浜まつり」、「ビワマス遡上事業」や各種の環境学習会等を実施し、それらの環境活動の周知等を図り、活動の輪を広げる取組みを展開)
- ・42 新クリーンセンター整備事業
(余熱利用施設整備運営事業の建設業務の実施及びモニタリング業務の実施、野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業の事業者選定及び第二期事業の開始)
- ・43 蓮池の里第二処分場長寿命化事業
(施設保全及び長寿命化事業の実施)

・57 下水道長寿命化事業

(マンホール蓋の更新工事、目標進捗率:ポンプ蓋90%)

(吉川地区の公共下水道への接続工事を実施)

・58 水源地施設更新事業

(「南桜水源地改修事業」に伴う浄水処理(膜ろ過)施設の第1期工事を実施)

・59 老朽管更新事業

(近江富士団地や富波甲地先の布設替工事を実施するとともに、更新計画に基づき実施設計業務を実施)

令和元年度総合計画ロードマップ 部の目標設定シート

教育部

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標4:美しい風土を守り育てるまち

【部の目標】

○野洲市教育振興基本計画 (2)期「愛と輝きのある教育のまち・野洲」の具現化をめざします。

1. 家庭・地域と連携して、子どもの「育ち」を支援します。
2. 学校教育を中心として、子どもの「生き抜く力」を育てます。
3. だれでも・どこでも学びあう環境を整備し、生涯にわたる主体的な学習を支援します。
4. だれでも文化・スポーツに親しめるように機会の充実や施設を整備します。
5. 地域の歴史と文化の継承をするとともに、文化財や民俗資料の保護・公開・活用を進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・5 特別支援教育、生徒指導等の充実
(特別支援員及びスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携して児童・生徒・家庭が抱える問題(貧困・いじめ)解決を支援する体制の充実を図る。)
- ・6 総合学習等の充実
(豊かな学びのできる教育を進める。例えば英語教育支援員を活用した授業を実践する等、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。)
- ・7 学校ICT教育環境の整備
コンピューター教室の機器の入れ替えをおこない、プログラミング教育導入等の学習環境を整える。
- ・8 小中学校施設保全(大規模改修)
(老朽化と教室不足を解消し、良好な学習環境を確保するため中主小学校・野洲北中学校の校舎等大規模改修工事を実施する。)
- ・10 成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援
(野洲文化芸術祭・リラックスコンサート・若者に向けたコンサート等の開催・充実)
- ・11 生涯スポーツの推進
(健康寿命の観点から子どもから高齢者までがスポーツに親しみ、交流することで市民の健康増進に向けた支援をおこなう。また、指導者の育成や自立にむけた支援を行う。)
- ・12 スポーツ施設の改修・整備
(旧温水プールの除却実施設計をおこなう。また、既存のスポーツ施設の改修・整備計画を策定する。)
- ・46 永原御殿の国史跡指定と保存整備
(地権者・地元自治会の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、保存・整備を図る。)

○平成30年度 実績評価の進捗度・評価の指標

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆評 価：今後の事業の方向性判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
基本目標1：豊かな人間性をはぐくむまち											
施策1：子育て・子育て支援の充実											
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	22	健康福祉部	こども課	継続	平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえたうえで、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づき、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図る。低年齢児保育の拡大に必要な施設改修等を進めるとともに、「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画書」の見直しを行います。 また、本市の幼児教育・保育のあり方を踏まえた無償化の制度設計を行うとともに、教育・保育のニーズを的確に捉え、多様な主体による確保方策についても検討を進め、「野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）」の策定を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施します。また、計画的な事業推進のため、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育園施設整備計画」の見直しを行います。 本市の幼児教育・保育のあり方を踏まえた無償化の制度設計を行います。 教育・保育のニーズを的確に捉え、多様な主体による確保方策についても検討を進め、「野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）」の策定を行います。 	-	-
2	学童保育所の運営	23	健康福祉部	こども課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> こどもの家（学童保育所）の施設整備により「待機児童ゼロ」が実現し、平成25年度に「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」より待た提言に基づき、季節学童の保育料の見直しや事務等の改善を行ったことにより、運営に係る費用の保護者と行政の折半が実現し安定した運営が行えるようになってきたことから、土曜日保育を実施するとともに、引き続き運営経費の検証を行い市税と保護者負担のバランスをはかるとともに、「待機児童ゼロ」を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの家における土曜日保育の実現に向けて、保育の質を担保しつつ、持続可能な運営経費及び保護者負担額のあり方について、調査及び検討を行い、その結果を市長に提言する。その提言を考慮し、保育形態や保護者負担額等を定め、関係条例等の改正を行い土曜日保育を実現する。 安定した運営を堅持しつつ、市税と保護者負担の折半ルールを堅持できるよう、必要に応じ保育料の見直しを行うとともに、「待機児童ゼロ」を維持するために必要な施策（施設整備）を行う。 	-	-
3	児童虐待の防止	8	健康福祉部	家庭児童相談室	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待を身近な問題として理解を深めてもらうため、広報啓発や研修会を開催するとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、機能強化を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援事業計画」の推進を図り、要保護児童対策地域協議会の機能強化と、養育支援訪問事業等を実施します。また、市民に対し広報等を通じて啓発を行うとともに、職員に対して研修会を実施し、資質向上に努めます。 	-	-
施策2：青少年の健全育成											
4	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	-	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行う学区の地域教育協議会を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりのための各種の催しが学区コミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子どもも参加を促し、地域と家庭の連携を進めます。 	-	-

ロードマップ

平成30年度計画			平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・（仮称）三上こども園の園舎建築工事及び三上保育園の園舎解体設計業務を行います。</p> <p>こども園整備事業 （仮称）三上こども園建築工事 542,411千円</p> <p>三上保育園園舎解体設計業務 3,012千円</p> <p>・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。</p> <p>保育人材バンク啓発経費 2,436千円</p> <p>保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円</p> <p>・次期「野洲市子ども・子育て支援事業計画策定（基礎調査）」 3,143千円</p>	552,622	34,305	<p>・（仮称）三上こども園の園舎建築工事及び三上保育園の園舎解体設計業務を行いました。 （仮称）三上こども園新築建築工事 316,440,000円 工期：H30.3.24～H31.2.28</p> <p>（仮称）三上こども園新築工事（電気設備工事） 63,374,400円 工期：H30.3.9～H31.2.28</p> <p>（仮称）三上こども園新築工事（機械設備工事） 77,295,600円 工期：H30.3.9～H31.2.28</p> <p>三上保育園解体工事実施設計業務 2,220,480円 委託期間：H30.5.9～H31.2.28</p> <p>・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行いました。 「野洲市保育人材バンク事業」 【実績（2月末）】実登録者数：125人、採用件数：76人 「野洲市保育士等保育料補助事業」 【実績（2月末）】申請者数：13人、補助額：1,141,300円</p> <p>・「野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）策定業務」に係る基礎調査を実施しました。 委託期間：H30.8.17～H32.3.31 金額：2,268,000円（H31 2,700,000円） 二重調査回収率：就学前児童49.3%、小学校児童46.4%</p>	477,291	9,033	4	4	<p>・施設整備について、予定どおり発注・契約を行い、工期どおり事業を進められました。</p> <p>・人材バンク事業等の取組みにより登録者数の増加やマッチングによる就労に成果がありましたが、社会情勢や制度の改正などによる保育需要の増加もあり、待機児童の解消には至っておらず、引き続き人材の確保に努める必要があります。</p>
<p>・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。</p> <p>学童保育所指定管理料 318,380千円</p> <p>・篠原こどもの家増築工事実施設計業務委託 4,909千円</p>	324,687	20,554	<p>・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保しました。また、本年度より、北野こどもの家での合同保育による土曜保育を実施しました。 学童保育所指定管理料 295,880千円 実績：入所児童数平均 872人/日 土曜保育児童数平均 29人/日</p> <p>・篠原学区での利用者増に対応すべく、篠原こどもの家の増築設計を行いました。 篠原こどもの家増築工事実施設計業務委託 委託期間：H30.5.30～H31.3.22 金額：3,323,160円 請負業者：環境設計㈱野洲支店</p>	300,900	18,191	4	4	<p>・平成30年4月から北野こどもの家において合同保育による土曜保育を実現することができました。</p> <p>・篠原学区の利用者増に対応すべく、篠原こどもの家の増築設計を行うことができました。</p>
<p>・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。</p> <p>・要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘（把握）や有効活用を検討するとともに現物支援の整備を図り、自立した生活につながるよう努めます。</p> <p>・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。</p> <p>・市要保護児童対策地域協議会構成機関を対象に、CSP幼児版初級指導者養成講座を開催することにより、指導者を養成し、その手法を普及させることで児童虐待の未然防止に努めます。</p> <p>・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。</p>	1943	1189	<p>・児童虐待相談件数 489件（平成31年1月末現在） （平成29年度 450件）</p> <p>・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議 117回（43ケース） （上記、平成31年1月末実績）</p> <p>・県スーパーバイザー派遣依頼 11回</p> <p>・市児童虐待防止研修会開催 1回 （延べ26名参加）</p> <p>・県児童虐待相談等関係職員 研修会派遣延べ7名（1所属）</p> <p>・児童虐待防止生涯学習出前講座 3回 （延べ121名参加）</p> <p>・児童虐待防止街頭啓発 8回</p> <p>・CSP幼児版初級指導者養成講座受講 （対象機関：保・幼・こども園、健康推進課、 発達支援センターの職員、計8名受講） 受講日：平成30年11月22日～24日（3日間） 成果：子どもへの接し方と保護者へのアドバイスに活用）</p> <p>・養育支援訪問事業（ヘルパー派遣事業） （対象：2世帯に対し7日間 延べ7.5時間 家事援助、育児援助を実施 成果：乳児の発達に応じた離乳食の提供による 意識付け及び家事負担の軽減）</p>	1,150	780	4	4	
<p>①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。</p> <p>②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。</p>	2,061	1,500	<p>①市内6小学校区7地域全てで、各地域にあるコミュニティセンターを核に、地域のボランティアスタッフの協力を得て、「子どもの居場所づくり事業」として「地域こども教室」を開催しました。体験学習を中心に、子どもたちに様々な学習活動メニューを提供し、併せて地域で見守っていただいている大人との交流の場にもなっています。 ※平成30年度：403回 6,120人</p>	1,925	1,364	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画		令和2年度計画			
			事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	22	<ul style="list-style-type: none"> 三上保育園の園舎解体工事を行います。 三上保育園園舎解体工事 48,917千円 三上保育園解体工事監理業務委託 3,133千円 （仮称）野洲第2こども園の必要性について検証します。 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発経費 5,582千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円 教育・保育ニーズ調査等による保育等の必要量を推計し、確保方策を検討のうえ、野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）を策定し、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育所施設整備計画」の見直しを行います。 野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）策定業務 2,700千円 幼児教育・保育の無償化について、本市の幼児教育・保育のあり方を踏まえた無償化の制度設計を行います。 幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修 3,000千円 	64952	12361	<ul style="list-style-type: none"> 検証の結果（仮称）野洲第2こども園の整備が必要となった場合には、整備に必要な業務（用地取得・基本設計等）を行います。 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発経費 5,582千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円 	7,202	4,414
2	学童保育所の運営	23	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 295,880千円 篠原学区での利用者増に対応すべく、篠原こども園の家増築工事を実施します。 篠原こども園の家増築工事 額未定 56,557千円 篠原こども園の家増築工事監理業務委託 2,852千円 保育の質を担保しつつ、持続可能な運営経費及び保護者負担額のあり方について、「野洲市こども園家持続ある運営を考える委員会」を再度立ち上げ、調査及び検討を行います。 	380993	74117	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 295,880千円 	321,584	74,117
3	児童虐待の防止	8	<ul style="list-style-type: none"> 市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。 要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。 	1361	925	<ul style="list-style-type: none"> 市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。 要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。 	1,361	925
4	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域子ども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,475	<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域子ども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,475

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p>・検証の結果(仮称)野洲第2こども園の整備が必要となった場合には、整備に必要な業務(実施設計等)を行います。</p> <p>・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。</p> <p>保育人材バンク啓発経費 5,582千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円</p>	7,202	4,411	<p>・三上こども園の利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県道野洲甲西線向かいの駐車場の拡張等について検討するとともに、同県道への歩道設置については、引き続き、所管部署を通じて県に要望していきます。また、他の近隣民有地の取得も視野に入れた学校・園の総合的な利便性の向上を検討します。</p> <p>・今後の幼児保育・教育の無償化等の制度や社会情勢(女性の就業率・人口動態など)の変動に伴う保育・教育の需要の変動を検証し、(仮称)野洲第2こども園の整備計画や北野幼稚園の増築などの施設整備計画を検討します。</p> <p>・あわせて幼稚園施設(野洲、祇王、北野)や野洲第三保育園の施設の老朽化により、特に給排水設備や屋根の修繕が増えていることから、施設の現状を把握し、対応について検討します。</p> <p>・さらに、多様な主体による子育て制度の参入について検討します。</p> <p>・人材バンク事業等の取組みにより担い手不足の解消に向けての一定の成果が出ていますが、年度途中の入所申込等、保育需要の増加もあり待機児童の解消には至っておらず、引き続き人材の確保に努める必要があります。</p>
<p>・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。</p> <p>学童保育所指定管理料 295,880千円</p>	321,584	74,117	<p>土曜日保育実施後の運営状況を踏まえ、保護者負担額等の検討を行い保護者の利便性を確保しつつ持続ある運営を図っていく必要がある。</p> <p>また、社会情勢や制度の変更による保育需要の動向を検証し、必要に応じ施設整備(北野等)を行わなければならない。</p>
<p>・市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。</p> <p>・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。</p>	1,361	925	<p>・市民の児童虐待防止の意識を高めるとともに、関係機関(市要保護児童対策地域協議会)の連携を図ることにより、児童虐待を防止し、子どもの健やかな育ちを支援する必要があります。</p> <p>・市要保護児童対策地域協議会調整機関として、継続的な専門職の配置が必要です。</p> <p>・子ども家庭総合支援拠点の整備について検討が必要です。</p>
<p>①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。</p> <p>②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。</p>	2,061	1,475	<p>・コミセンは指定管理により運営されているが、本業務は契約条項に含まれていないため、指定管理者事務局から適正化を求められている。</p> <p>・学区の地域性により様々な形態で取り組まれているが、全体として事業運営の後継者とボランティアの人材不足が課題となっている。</p> <p>・児童(保護者を含めて)が参加しやすい事業のあり方の検討。</p> <p>・放課後児童クラブ(学童保育)との連携が求められています。</p>

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)		
						始期	終期						
施策3：学校教育の充実													
5	特別支援教育、生徒指導等の充実	421	教育委員会	学校教育課 ふれあい教育相談センター	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の劇愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 特別支援教育「ペア・メソッド」の増員と講師化に向けての整備 魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 心のオアシス相談員の継続 SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置 いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のため、いじめ問題に係る委員会を設置し推進する。 	-	-		
6	総合学習等の充実	4	教育委員会	学校教育課 教育総務課	継続	-	-	<p>市内全小中学校で、各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てる教育を推進する。</p> <p>具体的には、様々な分野で活躍されている人物や優れた芸術等に直接触れたり、地域の特色や人材の活用等によって、豊かな学びができる機会の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色を活かした「元気な学校づくり事業」の充実と拡大 地域連携による人材活用を図る「学校応援団事業」の充実 29年度新規の「オハラ鑑賞事業」の継続と発展 小学校英語による効果的なコミュニケーション能力・意欲の育成 				
7	学校ICT教育環境の整備	4	教育委員会	教育総務課 学校教育課	継続	-	-	<p>校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。</p> <p>また、児童生徒用端末を活用した授業については、モデル校での実践検証をさらに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校で、デジタル教科書と大型モニターを使った視覚的な提示により、子どもの理解や思考の支援に活用するなどの授業効果を高める。 モデル校での児童生徒用端末を活用した授業実践により、コミュニケーションツールとしての効果を検証する。 	611,488	611,488		
8	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）	4	教育委員会	教育総務課	継続	平成27年度	-	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p>	<p>「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、建築又は大規模改修の後、概ね20年以上を経過し経年劣化に不具合が目立つ施設についてライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。また、今後、施設を永く健全な状態で使用するために、各施設の状況を的確に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕、改修等を行う。</p>	5,408,735	1,083,598		

ロードマップ

平成30年度計画		平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・平成29年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 具体的には、特別支援教育コーディネーターの増員やSSWの効果的な配置を検討・推進する。</p>	67,843	67,063	<p>平成30年度から、市内に既に配置している5名のスクールソーシャルワーカーを統括、指導するスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを1名新たに配置し、定期的に配置校を訪問する等で、それぞれの課題について整理し助言することにより、各スクールソーシャルワーカーの資質向上を図ることが出来た。 いじめの初期対応では、スクールソーシャルワーカーの活用が効果的に行われなかったケースがあった。</p> <p>特別な教育的ニーズのある子どもたちの増加や多様化に対して、早期発見と早期対応を行うため、全ての校園に巡回相談員を派遣し、延べ179回の巡回相談を実施した。</p> <p>就学指導委員会から教育支援委員会に委員会名称を変え、就学先だけでなくとどまらず、就学後の支援についても検討し、「個別的教育支援計画」の原案を作成することができた。</p> <p>特別支援教育推進協議会においては、子どもの状況や学校の実態を踏まえた支援体制を整える検討を行った。</p>	64,383	63,572	4	4	継続して取り組む必要があるため
<p>・元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続するとともに、幼稚園の参加数を増やす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 ・中主中学校区における施設分離型の小中一貫教育の成果をまとめ検証する。 ・学校応援団事業の推進を図るとともに、学校運営協議会設立に向けて効果的な連携を探る。 ・オヘア鑑賞事業の継続開催を推進するとともに、継続開催に向けて検討する。 ・英語教育支援員を活用した授業を実践し、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。 【新学習指導要領への移行期間】</p>	9,935	8,735	<p>①元気な学校づくり事業は、市内全小中学校9校と幼稚園2園の参加により、各校園の掲げたチャレンジを目標に特色ある校園づくりを進め、公開発表会でその成果を発表した。 ②中主小・中学校の教職員が学習指導や生徒指導の合同研究会を実施し、リーフレット「中主っ子」家庭教育スタンダードや「中主っ子」学びのスタンダードを作成した。令和元年度から、幼小共通の教育目標を掲げ、施設分離型の新小中一貫教育を進めていく予定である。 ③応援団事業による地域人材の活用を図ることができた。 ④オヘア鑑賞事業は計画通り12月に開催して、全小学校960名の児童が鑑賞し好評であった。次年度も継続して開催する予定である。 ⑤小学校5校に英語教育支援員を配置し、小学校での外国語活動で、英語専科教員や担任と英語教育支援員との複数指導を行い、児童のコミュニケーション意欲・能力の向上を図った。</p>	9,120	7,320	4	4	継続して取り組む必要があるため
<p>●新規 サーバ設備 校務・校務外等を分離 校務はインターネット環境から分離 校務用端末 362台（職員数により増減） プリンター 16台 大型表示装置 216台（予定） その他 デジタル教科書導入 USB接続禁止対策 職員室LAN工事 既存ネットワークHUB設備更新 教職員研修（活用指導力向上）5年間 プロポーザル方式にて業者選定（予定） 夏季長期休暇中に入替導入実施 ●継続事業 モデル校（三上小・野洲中）導入分 中主小・中主中PC教室リース料 コンピュータ保守委託（上半期分）</p>	63,488	63,488	<p>●新規 サーバ設備 校務・校務外等を分離 校務はインターネット環境から分離 校務用端末 362台 プリンター 16台 大型表示装置 219台 その他 デジタル教科書導入 USB接続禁止対策 職員室LAN工事 既存ネットワークHUB設備更新 ●継続事業 モデル校（三上小・野洲中）リース料、保守委託 中主小・中主中PC教室リース料、保守委託</p>	50,113	50,113	4	4	平成30年度整備分については、おおむね予定通り整備を行った。
<p>中主小学校・野洲北中学校とともに、平成29年度に策定した基本計画に基づき、校舎増築・大規模改修等の実施設計業務に着手する。</p>	49,199	12,399	<p>中主小学校・野洲北中学校とともに、平成29年度に策定した基本計画に基づき、校舎増築・大規模改修等の実施設計業務を平成30年6月に発注し、それぞれ令和元年6月及び7月の業務完了に向けて業務を進めている。</p>	59,200	14,800	3	4	基本設計からのレイアウト変更や構造の見直しによる再計算や検討、現地調査でアスベスト建材使用の発覚等による追加調査及び除去・復旧工法の検討により、当初想定していた日数を超過した。それにより、その後の実施設計業務にも相当の影響を受ける見込みとなり年度間完了が困難となり、工期延長、来年度への繰越を行った。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
5	特別支援教育、生徒指導等の充実	4 21	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度を取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 	66,316	65,382	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度を取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 	66,316	65,382
6	総合学習等の充実	4	<ul style="list-style-type: none"> 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続するとともに、幼稚園の参加数を増やす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区の施設分離型小中一貫教育をモデルとして、他の中学校区への推進も検討する。 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 オペラ鑑賞事業の継続開催を推進するとともに、他分野の鑑賞も含めて、広く「芸術鑑賞事業」として発展的に検討する。 英語教育支援員を活用した授業を実践し、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。【新学習指導要領への移行期間】 スクール・サポート・スタッフの導入を図り、教職員の働き方改革を進める。 	10,539	5,760	<ul style="list-style-type: none"> 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を図る。 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 外国語、外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。 【小学校新学習指導要領の全面実施】 スクール・サポート・スタッフの導入を図り、教職員の働き方改革を進める。 	10,539	5,760
7	学校ICT教育環境の整備	4	<ul style="list-style-type: none"> ●新規 PC教室端末等機器更新・入替 369台(41台×9校) ●継続事業 教職員研修(活用指導力向上)5年間 前年度導入分リース料 中主小・中主中PC教室、備品管理 リース料、モデル校 リース料、保守委託 	95,039	95,039	<ul style="list-style-type: none"> ●新規 校務支援システム導入 ●継続事業 教職員研修(活用指導力向上)5年間 平成30年度・令和元年度導入リース料 備品管理システム、リース料、保守体躯 モデル校 リース料、保守委託 	115,494	115,494
8	小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策)	4	<ul style="list-style-type: none"> 中主小学校 実施設計 文化財調査(増築) 校舎増築工事 仮設校舎建確・設置 旧館・体育館 大規模改修 工事監理委託 野洲北中学校 実施設計 仮設校舎建確・設置 校舎増築工事 既存校舎 大規模改修 工事監理委託 	1,144,527	129,233	<ul style="list-style-type: none"> 中主小学校 校舎増築工事 旧館・体育館 大規模改修 仮設校舎増設建確・設置 新館 大規模改修 工事監理委託 野洲北中学校 校舎増築工事 既存校舎・体育館 大規模改修 工事監理委託 	2,391,692	538,800

ロードマップ			
令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 	66,316	65,382	<ul style="list-style-type: none"> 「個別の指導計画作成マニュアル」および、「個別の教育支援計画作成マニュアル」を活用し、各校園における「個別の教育支援計画」作成および、「個別の指導計画」充実を図る。 〈今後の課題〉 各校園所における保育、授業の改善（特に読み書き障がいを意識した取り組み） 個別の教育支援計画の計画的な作成 福祉的視点をらまえた生徒指導の充実とSSWの常駐化
<ul style="list-style-type: none"> 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を図る。 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 外国語、外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。 【中学校新学習指導要領の全面実施】 スクール・サポート・スタッフの導入を図り、教職員の働き方改革を進める。 	10,539	5,760	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色を活かし、地域の人材を活かした元気な学校づくり事業をめざす。そのために、学校応援団のさらなる活性化を図る必要がある。 中主中学校区をスタートに、各中学校区で小中連携から幼小中一貫教育への推進をめざす。
<ul style="list-style-type: none"> ●継続事業 教職員研修（活用指導力向上）5年間 平成30年度・令和元年度・2年度導入リソース 備品管理システム、保守委託 	117,518	117,518	<p>校務支援システムの導入 学籍管理・出席管理・成績管理・通知表管理 指導要録管理・教育計画管理 等々ほか多数あり 教職員の職務上有用であるが、他市町と広域的に 利用することも視野に入れて導入検討が必要</p> <p>児童生徒用端末の導入 試験的に先行導入した三上小学校・野洲中学校での 検証が必要であり、他校への導入については、 検証結果や周囲自治体における導入状況を踏ま え、導入年度を検討していく必要がある。 他市町と比較して導入年度が遅れすぎると、教育 格差につながりかねない懸念が生じる。</p>
	1,780,337	392,824	平成26年3月策定した「野洲市小中学校施設保全計画」の工程に変更が生じているため、計画を見直す必要があると考えられる。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
9	通学路の交通安全	30	教育委員会	学校教育課・生活安全課・道路河川課	継続	平成28年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市通学路交通安全プログラム（平成27年3月策定版）に基づき昨年度通学路交通安全対策推進会議で交通安全対策必要箇所を検証し、平成28年度プログラムとして更新した。このプログラムに基づき、より安全な通学路の安全確保を目指す。 推進会議は、全体会議を年間2回、また6小学校区ごとに重点箇所の合同点検および対策実施後の効果の把握や検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ適切な交通安全対策を講じることにより、小学校児童の通学路での交通安全を確保し、安心して登下校できる状況整備を図る。 	171	171
施策4：生涯学習・生涯スポーツの推進											
10	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供し、また、コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施します。また、市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施します。特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用します。 イベントの周知をマスコミ等を通じて強化します。 駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用します。 	-	-
11	生涯スポーツの推進	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施します。また、各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大をはかります。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。 両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になります。 	-	-
12	スポーツ施設の改修・整備	10	教育委員会	スポーツ施設管理室	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。 	-	-
13	文化施設の改修・整備	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存の文化施設について、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の文化施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。 	-	-

ロードマップ

平成30年度計画			平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。 また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。</p> <p>以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <p>●合同点検の実施や対策の検討等（P） ●道路管理者や警察等による対策の実施（D） ●対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）（C） ●プログラムの更なる対策の改善・充実（A）</p> <p>平成30年度からの新たな取り組みとして ●中学生の安全対策をプログラムに取り込む ●横断歩道のグリーンベルト化</p>	257	257	<p>【推進会議の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年 7月 3日：第1回推進会議 平成30年10月 3日：篠原小学校区合同点検 平成30年10月 4日：野洲小学校区合同点検 平成30年10月 9日：北野小学校区合同点検 平成30年11月 7日：中主小学校区合同点検 平成30年11月14日：三上小学校区合同点検 平成30年11月30日：祇王小学校区合同点検 平成31年 2月 7日：第3回推進会議 <p>※小学校区別合同点検が第2回推進会議</p> <p>【対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策必要箇所数 H28：81箇所 H29：86箇所 H30：101箇所 ハード対策完了箇所数 H28：30箇所 H29：40箇所 H30：51箇所 <p>危険箇所のハード対策は、順次進めているものの、点検により毎年新たな対策を必要とする箇所も増えていることから、全ての課題解消には至っていない状況</p> <p>【平成31年度プログラムの見直しのポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中学生の交通安全対策の取り組み ②積極的な情報発信の実施 <p>【平成31年度プログラムのまとめ】</p> <p>ハード対策とソフト対策を両輪に、通学路の安全確保を推進する。 特に、平成31年度では、積極的な情報発信に努める。</p>	210	210	4	4	PDCAサイクルで繰り返し通学路の安全確保を推進する必要があるため
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を数本実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきますながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	2,840	740	<p>①文化ホール(小劇場)等で「野洲文化芸術祭」を開催しました。 冠句巻開：10月19日(コミセンしのはら) 舞台発表：10月28日・11月3日・4日(大ホール) 作品展示：10月28日・11月1日～4日(小劇場) ワンポイント教室：11月3日(コミセンやす研修室) ②市内施設(図書館ホール)を利用した「音楽のあるまちづくり事業」実行委員会に補助金を交付し、活動を支援しました。(12回開催) ③文化振興のため、民間文化団体の助成を受けピアノリサイタル、著名な書道家のパフォーマンスと和楽器のコンサートを開催しました。また共催事業として関西フィルや海外バレエ、落語会、能楽大連吟等の継続開催をはじめ、若者層対象にアイドルやダンスユニットのコンサート、25年ぶりにNHK「のど自慢」を招致し、駅やホール周辺の『にぎわい』と『野洲市』の知名度向上につなげました。 ④各種教室受講生の発表会をそれぞれのホールで、また出張演奏会を図書館ホールで開催しました。 ⑤市広報・ホームページ、催物総合チラシ、新聞広告等を活用しイベント情報を発信し周知を行いました。</p>	1,840	740	4	4	
<p>①各スポーツ関係団体と、びわ湖若狭駅伝(障がい者駅伝大会、12月1日)や、さざなみまつり(3月10日)を開催し、健康づくりや生きがいづくり、障がい者スポーツの啓発を推進しました。また、「さざなみスポーツクラブ」「YASUほほえみクラブ」の両スポーツクラブに補助金を交付し、運営支援を行ないました。</p>	6,051	6,051		6,051	6,051	4	4	
<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	11,856	5,856	<p>総合体育館移動式バスケットボールゴール1対を更新しました。</p>	12,999	6,999	4	4	
<p>・既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。</p>	2,231	2,231	<p>利用者に安全で安心して施設を使っていたりいただけるよう緊急性・必要性の高いものから優先し修繕を行いました。</p>	3,464	3,464	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
9	通学路の交通安全	30	<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。</p> <p>以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合同点検の実施や対策の検討等(P) ●道路管理者や警察等による対策の実施(D) ●対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等)(C) ●プログラムの更なる対策の改善・充実(A) 	239	239	<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。</p> <p>以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合同点検の実施や対策の検討等(P) ●道路管理者や警察等による対策の実施(D) ●対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等)(C) ●プログラムの更なる対策の改善・充実(A) 	239	239
10	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。</p> <p>②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開</p> <p>③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。</p> <p>④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。</p> <p>⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	2,789	740	<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。</p> <p>②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開</p> <p>③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。</p> <p>④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。</p> <p>⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	5,740	740
11	生涯スポーツの推進	10	<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p> <p>③登録性のスポーツボランティア制度を立ち上げ、各種スポーツイベントで活躍いただけるよう研修会等を実施します。</p>	6,051	6,051	<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p> <p>③登録性のスポーツボランティア制度を活用し、各種スポーツイベントで活躍いただけるよう登録者を対象とした研修会等を実施します。</p>	6,223	6,223
12	スポーツ施設の改修・整備	10	<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	13,079	4,379	<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	56,000	56,000
13	文化施設の改修・整備	10	<p>①既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。</p> <p>②個別施設計画の策定に向け、文化施設のあり方を検討します。</p> <p>③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。</p>	4,378	2,878	<p>①既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。</p> <p>②文化施設の個別施設計画を策定します。</p> <p>③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。</p>	4,378	2,878

ロードマップ			
令和3年度計画			
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合同点検の実施や対策の検討等（P） ●道路管理者や警察等による対策の実施（D） ●対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）（C） ●プログラムの更なる対策の改善・充実（A） 	239	239	<p>中学生の自転車事故が多く発生しており、生徒の運転マナーの向上と児童生徒への「危険回避能力」や「危険予測能力」を身に付けさせるといった安全教育が重要と考えているが、いかにしたら効果的な教育ができるのか、検討を要しています。</p>
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開 ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	5,740	740	<p>①事業運営主体の強化にかかる支援と協働。 ②事業運営団体との連携 ③的確なニーズの把握 ④野洲市芸術祭をはじめとする文化振興にかかる人材の育成 ⑤効率的な事業の周知</p>
<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。 ③登録性のスポーツボランティア制度を活用し、各種スポーツイベントで活躍いただけるよう登録者を対象とした研修会等を実施します。</p>	6,223	6,223	<p>○軽スポーツをやっている人、やりたいと思っている人への支援 ○市民の健康づくりへの意識づけが必要 ○両クラブへの支援内容の確認および精査（予算費目は団体補助金） さざなみ 2, 282千円 ほほえみ 3, 769千円 ○野洲市スポーツ推進計画の具現化</p>
<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	256,000	256,000	<p>○総合体育館等は、国体(平成36年)開催に向けて、県補助金やtotoスポーツ振興機構の助成金を取り入れながら、全体的な施設改修を実施する。国体準備室等の組織を立ち上げる必要がある。 ○文化・スポーツ施設の大規模改修に対応するための組織を検討する必要がある。</p>
<p>①既存の文化施設の修繕箇所については、利用者の安心安全のために緊急度・優先度に応じ改修します。 ②個別施設計画に基づき、各文化施設の具体的な整備手法等を策定します。 ③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。</p>	-	-	<p>○駅前開発とリンクしつつ、野洲市における文化施設の大規模改修&整備計画を策定しなければならない。 ○野洲市公共施設等総合管理計画に則り計画的に進めていく必要がある。</p>

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
14	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	新規	平成29年度	令和6年度	令和6年度に滋賀県が開催地となる第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下、国スポ体・全スポ）において、野洲市が会場となる卓球、バスケットボール（成年女子）の運営等を実施する。	野洲市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進め実施する。	-	-
施策5：人権の尊重と恒久平和の実現											
15	野洲市人権施策の推進	1	総務部	人権施策推進課	継続	-	-	差別事象や人権侵害が今なお発生し存在していることを踏まえ、人権を尊重することの重要性や、相手を思いやる心の大切さを家庭、地域、学校、職場などの様々な場所において、市の福祉部門などの関係機関や各種団体と連携し、市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組みを進めます。	すべての人の人権が尊重されるよう、あらゆる差別の解消に向けて、平和で心豊かな人権が尊重されるまちの実現を目指します。 また、性別にかかわらず、各人が持っている能力が発揮できる世の中、社会の実現を目指します。	-	-
施策6：多文化共生社会の実現											
16	姉妹都市交流事業	-	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	・米國ミシガン州クリントンタウンシップと姉妹都市交流使節団の相互派遣を行います。	・市主催で市民レベルでの異文化交流の進展を図ります。（毎年度目標交流人数15人）	-	-
基本目標2：人とひとが支え合う安心なまち											
施策1：健康づくりの推進											
17	地域医療の推進	26	健康福祉部	健康推進課 地域包括支援センター	継続	-	-	・休日・夜間の急患に対応しつつ、2次医療の崩壊を阻止し、併せて入院から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療が提供できるよう、地区医師会や在宅看護介護関係機関や関係者に理解と協力を求め、効果的な地域医療のあり方について検討を進めます。	・地域医療あり方検討会（平成21年度創設）で地域の医療を含む在宅ケア（ライフサイクル応じたケア）の関係者が情報を共有し、初期救急や周産期や在宅療養支援等の課題解決に向けた検討と取組に努めます。 なお、初期救急は湖南広域休日急病診療所あり方協議会で別途検討を進めます。この進捗を見ながら市あり方検討会の救急部会で必要時検討します。	-	-

ロードマップ

平成30年度計画

平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）

事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進める。 中央競技団体からの現地視察（平成30年度予定）に係る日程調整や受入の対応を行う。 	80	80	<ul style="list-style-type: none"> 開催する競技種目の変更について、県と調整・協議を進めてきましたが、県の条件整備が進まず合意に至りませんでした。 内定している開催種目（卓球競技）については、現地視察の受け入れに向け、日程調整や資料作成に着手しました。 今後の開催準備の参考とするため、福井国体を会期中に視察、会期後の事業概要説明会にも出席し、事業量全体の把握に努めました。 	42	42	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 啓発冊子（すてきなまちに）の発行 市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 人権作品の募集と表彰 平和事業の展開 人権にかかる教育と啓発の推進 相談体制の充実 国や県、関係団体等との連携 	6,887	6,320	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市人権施策審議会を9月27日に、男女共同参画審議会を10月1日に開催し各計画の進捗状況について審議。 啓発冊子（すてきなまちに）の発行に向け、編集委員会を9月から開催、LGBTをテーマ研修に活用できる冊子として編集し3月末発行。全戸配布を行った。 人権セミナーは、6月25日（平日の夜間）と同月30日（土曜日の午前）の2回に分け、各自治会人権教育推進員を対象に開催し、参加率向上につなげた。 9月1日に立岡勇一さんを講師に部落差別問題について「同和問題講演会」を開催した。 市民のつどいは、2月23日に人権作品の表彰、発表のあと藤原嘉一さんを講師に「インターネットと人権」をテーマに講演会を開催した。 人権作品は10月末を募集締切とし、その後委員による選考を実施。2月23日の市民のつどいで、入選作品の表彰、発表を行った。 平和事業の啓発は8月上旬に図書館ギャラリーにおいて、原爆被災パネル展を開催。 	6,800	6,270	4	4	各事業で、動員による参加者を募ることを控え、自発的・積極的参加への転換を図った。 新たな人権課題である性の多様性（LGBT）に関する啓発、教育に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の派遣 	1,272	1,272	<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の派遣 期間…7/6-7/16 団員…13名 交流使節団をクリントンタウンシップに派遣し、ホームステイや祭りでの日本文化の出店等により異文化交流を図ることができた。 	1,272	1,272	5	4	
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・介護連携の推進等について検討を行い、地域包括ケアシステムを推進します。在宅医療・看護・介護関係者の交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は在宅での看取りの事例検討等により多職種多機能連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続し、出産・育児等切れ目のない支援により虐待予防に努めます。（事例検討）</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は滋賀医大の学術的なデータ評価をもとに検討します。がん検診については国庫補助金の活用による個別通知の実施により受診率の向上効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランの推進において「健康づくり庁内連携会議」を3回開催し、各課の健康づくりについて情報共有し、プランの活動とします。</p> <p>当検討会は市内に後方支援病院（現野洲病院）の存在を前提にすすめているため、今後の野洲市民病院整備の進捗と連携しながら検討を進めます。全体会と在宅ケア部会で情報共有し、検討します。</p>	94	94	<p>○全体会は7月に開催し、取組の経過報告と30年度計画の検討、市立野洲病院整備状況の情報提供と地域医療に果たす役割について意見交換を行いました。</p> <p>①在宅ケア部会は2回（9月・1月）開催し、当市の在宅医療・介護の現状について情報共有を行い、独居高齢者には緊急時の対応等に課題があり、関係者が連携して支援する必要性を確認しました。また、医療・介護等関係者によるチーム会議を設け、多職種交流会の企画を進め3月に実施しました。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は3回（8月・11月・2月）開催し、訪問看護・訪問介護の互いの役割を理解し、訪問看護員の支援の質の向上を図ることを目的に、事例検討や精神疾患の症状と対応方法の理解を深める勉強会を実施しました。</p> <p>③母子保健部会は2回（10月・3月）開催し、妊産婦包括支援事業の状況等を報告、評価し、今後の事業のあり方を検討しました。その結果、新生児聴覚検査事業及び産婦健診事業は31年度実施は見送ることとし、今後の県下の動向も注視しつつ、引き続き検討していくこととしました。</p> <p>④生活習慣病部会は2回（10月・2月）開催し、糖尿病重症化予防事業の評価・検討、新たな胃内視鏡検査による胃がん検診実施や子宮頸がん検診のLBC導入等の検討、COPD検診の評価・検討を行い、がん検診について個別通知による受診率の向上効果を検証・評価し、国保対象者の受診率向上や継続受診者を増やす取組等を進めることとしました。</p> <p>ほほえみやす21健康プランの推進において「健康づくり庁内連携会議」を2回（11月・3月）開催し、各課の健康づくりについて情報共有を図りました。</p>	113	91	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
14	第79回国民スポーツ大会 第24回全国障害者スポーツ大会	10	<ul style="list-style-type: none"> 開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進めます。 中央競技団体からの現地視察に係る日程調整や受入の対応を行う。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進めます。 	-	-
15	野洲市人権施策の推進	1	<ul style="list-style-type: none"> 市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 啓発冊子(すてきなまちに)の発行 市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 人権作品の募集と表彰 平和事業の展開 人権にかかる教育と啓発の推進 相談体制の充実 国や県、関係団体等との連携 第4次人権施策基本計画策定のための市民意識調査の実施 第4次男女共同参画行動計画策定のための市民意識調査の実施 	7,348	6,701	<ul style="list-style-type: none"> 市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 啓発冊子(すてきなまちに)の発行 市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 人権作品の募集と表彰 平和事業の展開 人権にかかる教育と啓発の推進 相談体制の充実 国や県、関係団体等との連携 第4次人権施策基本計画の策定 第4次男女共同参画行動計画の策定 	7,348	6,701
16	姉妹都市交流事業	-	<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の受入 	518	518	<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の派遣 	448	448
17	地域医療の推進	26	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅医療・介護連携の課題抽出、対応策の検討を進めます。多職種の交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：事例検討により課題を抽出し、周産期支援の充実に向けた検討を継続して、出産・育児等切れ目のない支援を行うとともに、虐待予防に努めます。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、個別通知の実施等による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を2回開催し、各課の健康づくりについて情報共有します。</p> <p>本検討会は、市内の後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院に移行後も連携しながら検討を進めます。</p>	113	91	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>本検討会は、後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院と連携しながら検討を進めます。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅医療・介護連携の課題抽出、対応策の検討を進めます。多職種の交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：事例検討により課題を抽出し、周産期支援の充実に向けた検討を継続して、出産・育児等切れ目のない支援を行うとともに、虐待予防に努めます。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、個別通知の実施等による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を開催し、各課の健康づくりについて情報共有します。</p>	113	91

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県での国スポ・全スポ開催の正式決定後、関係団体を含む実行委員会を設立、開催に向けた準備を進めます。 ・開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・開催にあたっては、大規模な業務支援職員の配置が必要となる。会場案内、式典進行、来賓や視察の接待、交通案内、駐車場整理など多岐にわたり、市職員で対応できる規模ではないため、運営可能な人員体制の確保が課題である。 ・選手団や観客の受入にあたっては、輸送、宿泊、食糧準備等が集中するため、関係者との綿密な調整が必要である。 ・中央競技団体の現地視察により、施設整備等に係る指摘があれば、県補助金を活用した改修を計画する。
<ul style="list-style-type: none"> ・市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 ・人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 ・啓発冊子（すてきなまちに）の発行 ・市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 ・人権作品の募集と表彰 ・平和事業の展開 ・人権にかかる教育と啓発の推進 ・相談体制の充実 ・国や県、関係団体等との連携 ・第4次人権施策基本計画の策定 ・第4次男女共同参画行動計画の策定 	6,945	6,030	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を捉えて、啓発に努める必要性
<ul style="list-style-type: none"> ・交流使節団の受入 	518	518	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度・・・7/1～7/11使節団派遣（13名） ・平成29年度・・・7/15～7/26使節団受入（10名） ・事業委託費に含まれていた国際協会事務局人件費を令和元年度予算から補助金に変更したため、事業費が減額となっている。
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>本検討会は、後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院と連携しながら検討を進めます。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅医療・介護連携の課題抽出、対応策の検討を進めます。多職種交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：事例検討により課題を抽出し、周産期支援の充実に向けた検討を継続して、出産・育児等切れ目のない支援を行うとともに、虐待予防に努めます。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、個別通知の実施等による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を開催し、各課の健康づくりについて情報共有します。</p>	113	91	<p>○超高齢社会が進展し、2025年には団塊の世代が、すべて75歳以上となる。地域包括ケアシステムの構築が急務です。</p> <p>・在宅医療・介護のサービスが包括的継続的に提供できる体制整備が課題です。</p> <p>○核家族・育児未経験・相談相手が近くにいない状況で出産育児に直面し、不安を抱えるケースが増加しています。妊娠から子育ての総合相談の充実や産後ケアの支援が求められています。</p> <p>○生活習慣病予防及び重症化予防を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け取り組みます。</p> <p>○野洲市民病院整備の進捗と連携しながら、後方支援病院（野洲病院）の存在を前提に各部会の活動も検討し進めていきます。</p>

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
18	自殺対策の推進	-	健康福祉部	健康推進課	新規	平成30年度		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年自殺対策基本法施行後は、自殺対策強化事業を推進してきました。平成28年の法改正に伴い、県及び市で自殺対策計画の策定が定められたことから、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して自殺対策を総合かつ計画的に推進するため、野洲市自殺対策計画を策定します。 自殺対策に関する庁内関係課部署及び県等関係機関とのネットワークによる連携体制を確立し、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、野洲市自殺対策計画に基づいた自殺対策事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 達成目標については、自殺対策計画策定の中で市の自殺の実態に合わせて検討し設定します。 		
19	新病院整備	27	政策調整部	市民病院整備課	継続	平成26年度	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域医療サービスの維持・継続のために、中核的医療拠点を整備する。 ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開院 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議(県) 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き(会計開設、スタッフ確保、病床確保等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開院 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議(県) 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き(会計開設、スタッフ確保、病床確保等) 	10,336,138	147,238
施策2：高齢者福祉の充実											
20	認知症施策の充実	-	健康福祉部	地域包括支援センター・高齢福祉課	継続	平成18年度		<p>認知症の人の視点に立って、認知症に関する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発を推進します。</p> <p>また、認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療・介護等が連携して集中的な支援を行います。</p> <p>さらに、認知症高齢者等(子ども、障害者にも適用可)の行方不明が発生したときの対応強化として、事前登録制度の拡大を進めるほか、即座に事業者、関係者、有志の市民等に協力を呼びかける情報配信ネットワーク(行方不明SOSネットワーク)を、市民生活相談課主管の「見守りネットワーク」と連携して構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場や職場等、広い年代層の人たちに「認知症サポーター養成講座」を実施し認知症に関する知識の普及啓発を図ります。 認知症の人やその家族の視点に立って、認知症の人の尊厳が守られ、安心して生活できるよう、認知症初期集中支援を推進します。 徘徊高齢者の事前登録について、家族の理解を進め、可能な限り多くの登録をめざします。 行方不明SOSネットワークについて、早期発見ができる効果的な体制を整えます。 		

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画		令和2年度計画			
			事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)
18	自殺対策の推進	-	<ul style="list-style-type: none"> 「いのち支える野洲市自殺対策計画」に基づき、市民、関係機関・団体、行政がネットワークを形成し、全市的な取組として自殺対策を推進します。 まずは、「いのち支える野洲市自殺対策計画」の周知を図ります。そして、基本施策（①地域におけるネットワークの強化、②自殺対策を支える人材の育成 ③市民への啓発と周知、④ハイリスク状況にある方への支援、⑤児童生徒への支援の強化）及び重点施策（①高齢者への支援の強化、②若年層への支援の強化、③生活困窮者への支援の拡充、④市民への心の健康づくり）について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら推進します。 野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）及び自殺対策関係課会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。 健康推進課では、庁内関係課部署や県等関係機関と連携しながら、「こころといのちの専用電話」等による電話相談、ゲートキーパーの人材養成、自殺に関する普及啓発、訪問や相談による自殺未遂者支援等の自殺対策事業を推進します。 ほほえみやす21健康プランの推進と連携し、自殺対策計画の周知と合わせて、「心の健康づくり」をテーマにした市民対象の講演会を開催します。 	1,604	682	<ul style="list-style-type: none"> 「いのち支える野洲市自殺対策計画」に基づき、基本施策（平成31年度計画欄の①～⑤）及び重点施策（平成31年度計画欄の①～④）について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら自殺対策事業を推進します。 野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）及び自殺対策関係課会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。 	未定	未定
19	新病院整備	27	<ul style="list-style-type: none"> 病院建設工事（建築主体、機械・電気設備工事）予定工期 R1 秋頃～R3 夏頃 二段階方式、野洲市立病院開院（R1.7） 大型医療機器の購入及び設置工事実施 医療情報システム移行、構築業務の着手。 施設基準取得手続き業務 新病院への移転計画及び開院計画の策定 病院事業会計の起債申請手続き 地方公営企業法全部適用。 新病院の職員採用手続き。 <p>・明許繰越 実施設計（完了6月末） 172,087千円 技術支援（完了6月末） 4,320千円 開設支援（完了6月末） 22,000千円</p>	605,886	88,329	<ul style="list-style-type: none"> 病院建設工事（建築主体、機械・電気設備工事）予定後期 R1 秋頃～R3 夏頃 野洲市民病院開院準備（移転作業、リハーサル等） 野洲市民病院開院（R3.秋） 	2,832,350	100
20	認知症施策の充実	-	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 認知症の早期診断・早期対応に向けて、専門医、かかりつけ医、地域包括支援センター等が連携して集中的な支援を行います。 行方不明SOSネットワークの具体的な検討（野洲市見守りネットワークとの連携調整、野洲市メール配信サービスの活用検討等）、構築・試行 	746	315	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 認知症の早期診断・早期対応に向けて、専門医、かかりつけ医、地域包括支援センター等が連携して集中的な支援を行います。 行方不明SOSネットワークの運用 	746	315

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 「いのち支える野洲市自殺対策計画」に基づき、基本施策（平成31年度計画欄の①～⑤）及び重点施策（平成31年度計画欄の①～④）について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら自殺対策事業を推進します。 野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）及び自殺対策関係会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。 また、5年計画の中間年度であることから学識経験者とともに中間評価を行います。 	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談機関等、様々な関係機関によるネットワークづくりが重要です。そこで、計画策定のプロセスの段階から、様々な関係機関の参画を得て、地域ネットワークづくりを進めていきます。 計画最終年度の平成35年度には、次期施策の推進に反映できるよう最終評価を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 野洲市民病院開院（R3.秋頃） 運営を地方独立行政法人とする。 	4,926,000	100	<ul style="list-style-type: none"> 新病院の健全運営に必要な機能（入院退院支援、外来、地域包括ケアシステム、訪問看護、病院連携等）の構築。 新病院の組織、人事、事務長の選任。 医師確保や処遇についての検討。 新病院の二段階方式に必要な現野洲病院との手続きに必要な基本合意、事業譲渡契約の締結。 野洲病院との効率的な協議体制（組織）の整備が必要 病院設計及び経営、運営計画構築のため、有識者・専門家の検証評価制度の拡充。 新病院の整備計画と整備状況を適時に市民に周知。 今後の実施設計において建築工事スケジュールが明らかになることから、市民病院開院時期が確定できる。現時点においては、平成33年春としている。
<ul style="list-style-type: none"> 教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 認知症の早期診断・早期対応に向けて、専門医、かかりつけ医、地域包括支援センター等が連携して集中的な支援を行います。 行方不明SOSネットワークの運用 	746	315	

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
21	生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	819	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	平成27年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを市社会福祉協議会とともに進めます。 市民が主体的に介護予防に取り組めるよう、「いきいき百歳体操」等の自主グループ活動支援や、地域において介護予防を推進する人材育成等を実施し、地域での活動が円滑に行えるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組みます。 高齢者自らが介護予防に関心を持ち取り組む人が増えるよう、個別指導や啓発活動を行い、「いきいき百歳体操」などの取り組みを推進します。 	-	-
22	高齢者元気・やる気アップ支援事業 (旧事業名：高齢者健康生きがいづくりボランティア活動支援事業)	19	健康福祉部	高齢福祉課	新規	平成29年度	-	<p>この事業は、高齢者による既存の団体活動の支援を強化するとともに、高齢者が支え手となって地域社会で活躍できる新しい仕組み（プログラム）を作ることで、高齢者の健康生きがい増進と地域の活動の活性化を図るものです。</p> <p>(1) 高齢者団体の活性化支援事業 …市域最大の高齢者団体である老人クラブ連合会の既存の健康増進活動、生きがいづくり活動、地域貢献活動等の活性化と新たな展開を、特別補助金により促進します。</p> <p>(2) 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組 …高齢者の地域活動への参画意識等を高めるべく、啓発資料の作成や先進事例の広報等を行います。</p> <p>(3) 高齢者相互支援活動（生きがいづくり活動）のプログラム化 …老人クラブ連合会、社会福祉協議会、高齢者福祉・市民活動行政等の関係機関が共同し、高齢者が地域の支え手として気軽に活動を開始し、その後平易に継続できる仕組みを検討します。</p>	<p>高齢者の健康と生きがいづくりを推進するため、高齢者が経験や知識を活かして地域ニーズに応じた活動（ボランティア活動）の担い手として活躍できる仕組みの構築を目指します。</p>	-	-
施策3：障がい者福祉の充実											
23	重度障がい者の日中活動の確保	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成21年度	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要な重度の障がい者の特別支援学校等卒業後の進路先等、日中活動の場の確保に向けた拠点施設の整備を湖南圏域で進めるとともに、必要な支援の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要とされる重度心身障がい者や強度行動障がい者等の日中活動の場の確保に向けた施策を講ずることにより、特別支援学校等の卒業生や在宅の重度の障害者が必要に応じ、適切な支援が受けられる状態を確保します。 	-	-

ロードマップ

平成30年度計画		平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組み等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。</p> <p>・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。</p>	8,033	3,393	<p>・生活支援体制整備事業： 市全体（第1層研究会関係）：5/26地域づくり啓発研修会を開催。参加者は自治会長・民生委員など178名ありました。 ・第1層研究会を6/8、8/7、10/30に開催し（6/8、10/30は市民生活相談課の相談支援包括化会議と合同）、地域づくりの取り組みの現状、相談支援機関の連携や地域資源の「見える化」の必要性等に関係機関で共通認識しました。3/12には災害弱者の防災対策の視点から地域の互助を考える講演会を障がい者自立支援課等関係課と共催しました。 ・小学校区自治会単位（第2層研究会関係）：市社協に委託。コーディネーターが各学区各自治会に出向き（7学区延べ14回、25自治会延べ30回）地域づくりを支援しました。篠原学区では地域の居場所（たまり場しのはら）が立ち上がり、吉川自治会では介護事業所と協働で居場所づくりの取組が始まりました。また、他の地域でも居場所づくり、ゴミ出し支援など、地域づくりに向けた懇談が行われました。</p> <p>・いきいき百歳体操：平成31年3月末現在、47団体1,054人が自主運営で週1回以上活動しています。市から種、DVDを貸し出し、年1回の体力測定、健康づくりに関する情報提供等を行っています。いきいき百歳体操が地域の居場所となり、参加者同士の見守りへ発展することを目指しています。</p>	7,952	3,358	4	4	
<p>(1)高齢者団体の活性化支援事業 …老人クラブ連合会の先駆的な実践活動（圏域別研修会、ふれあいカフェ等の開催・開設支援）を、特別補助金により支援します。</p> <p>(2)高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組 ① シニアリーダー活動支援検討会 生きがいサークル等の支援者や関係者等で、高齢者の活動に求められる人材やリーダー養成プログラムについて検討します。 ② ①のリーダー養成プログラムに基づき、「シニアリーダー養成講座」を開催します。 ③ 高齢者に関する地域の居場所や活動情報を掲載した情報誌「チャレンジ」の作成</p> <p>(3)高齢者相互支援活動（生きがいボランティア活動）のプログラム化 …老人クラブ連合会、社会福祉協議会、高齢者福祉・市民活動行政等の関係機関が共同し、高齢者が地域の支え手として気軽に活動を開始し、その後平易に継続できる仕組みの検討会を開催します。</p>	2,061	61	<p>(1)高齢者団体の活性化支援事業 …老人クラブ連合会の新たな事業展開に対し助成助言 (2)高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組 ① 手軽な活動教材の検証 …脳トレDVDモニターへの参加 13団体 ② 高齢者の健康生きがいづくり活動参加のための情報一元化と情報発信 …シニアのための元気応援ガイド「チャレンジ」の更新、増刷 ③ 高齢者のための健康生きがいづくり交流研修会 …「おかげさま・お互いさまの地域活動応援シンポジウム」 平成31年2月12日（火）参加者：208人 (3)高齢者相互支援活動（生きがいボランティア活動）のプログラム化 ① 高齢者健康生きがい地域活動応援プログラムの検討 …グループフォーカスインタビュー：4グループ 平成30年8月8日、9日 …高齢者健康生きがい地域活動応援プログラム検討会 平成30年10月、11月、12月 ② 「野洲市シニアのための地域活動基本講座」の試行 平成31年3月2日（土）参加者：27人 ③ 「健康・生きがい調査」の実施 …サロン参加後の健康づくり行動に係る効果測定。モニター調査。</p>	2,061	415	4	4	
<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備 事業者により5月から基本設計、9月から実施設計（開発許可申請・建築確認申請を含む。）を順次進め、4市においては必要に応じ関係事業者等と調整・協議しながら支援していきます。基本・実施設計費用については、湖南圏域4市で負担します。 (均等割30%、人口割70%) 基本設計費用 1,577千円 実施設計費用 4,837千円</p> <p>並行して、整備完成年度の遅滞による重症心身障害者生活介護利用予定者に影響がないよう利用者調整を湖南圏域の関係事業者等と湖南圏域4市で行います。</p> <p>○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営負担金 1,701千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 3,382千円 ○強度行動障がい者加算制度 平成30年度報酬改定及び滋賀県重度障害者地域包括支援事業における強度障害者通所特別支援事業の見直しの内容に合わせて、野洲市においても制度の検証を行い、必要に応じ見直します。 12,402千円</p>	23,899	23,531	<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備 事業者により5月から基本設計、9月から実施設計（開発許可申請・建築確認申請を含む。）を順次進め、4市においては必要に応じ関係事業者等と調整、協議しながら進めてきました。 国の補正予算により、社会福祉施設整備補助金の交付の目的が立ったことから、4市は、2月に補正予算で計上し、令和元年度に繰越措置しました。整備については、当初の予定どおり令和2年3月の完成予定です。 湖南圏域4市負担（均等割30%、人口割70%） 基本設計費用 1,102,712円 実施設計費用 2,505,284円 (3,609千円)</p> <p>○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営負担金 1,701千円（3月実績見込み） ○重症心身障がい者特別支援事業 2,103千円（3月実績見込み） ○強度行動障がい者加算制度 市では、現在の強度行動障害者特別支援事業実施要綱における加算について、制度の検証と事業所への訪問による協議を行うなど見直しを図った結果、令和元年度から改正される滋賀県重度障害者地域包括支援事業における強度行動障害加算制度に移行することとしました。 11,009千円（3月見込み）</p>	18,422	18,212	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
21	生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	819	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。明らかに合った地域の現状を分析し、その地域に合った「地域づくり」の進め方を検討します。 ・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 ・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393
22	高齢者元気・やる気アップ支援事業 (旧事業名：高齢者健康生きがいづくりボランティア活動支援事業)	19	<p>(1)高齢者団体の活性化支援事業</p> <p>①平成30年度実施支援の継続実施</p> <p>②「(仮称)今後の老人クラブ活動のあり方検討会」の運営支援</p> <p>(2)高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組</p> <p>①手軽な活動教材の検証</p> <p>②健康生きがいづくり活動へ高齢者が参加するための情報一元化と情報発信</p> <p>③高齢者のための健康生きがいづくり交流研修会の継続開催</p> <p>(3)高齢者相互支援活動(生きがいボランティア活動)のプログラム化</p> <p>①高齢者健康生きがい地域活動応援プログラムの策定、試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会での取りまとめ ・「健康・生きがい調査」の結果収集と効果等分析 <p>②高齢者健康生きがい地域活動応援基本講座の試行継続</p>	2,168	477	<p>(1)高齢者団体の活性化支援事業</p> <p>①令和元年度実施支援の継続実施</p> <p>②あり方検討結果に基づく活動改善への助言</p> <p>(2)高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業の継続実施 <p>(3)高齢者相互支援活動(生きがいボランティア活動)の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに基づく制度促進 ・社会福祉協議会への主管組織移行をめざし、関与を拡大させる。 	1,328	1,328
23	重度障がい者の日中活動の場の確保	7	<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備</p> <p>6月に建設工事入札以降、7月から事業者によって建築設工事を開始し、令和2年3月に完成の予定です。</p> <p>建築設費用については、原則として国庫補助金以外を湖南圏域4市で負担します。 (均等割30%、利用者割70%)</p> <p>市負担金 46,932千円</p> <p>並行して新規通所に向けた利用者調整と、平成32年度以降の運営支援や負担割合について、事業運営事業者と湖南圏域4市で協議を行います。</p> <p>○重症心身障がい者通所施設(たひよう)運営負担金 1,872千円</p>	48,804	48,804			

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 ・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393	市民が主体的に、介護予防に資する活動を継続できるよう、活動意欲の維持向上の支援、グループリーダーの育成等が必要です。
(令和2年度事業の改善と継続)	1,328	1,328	後期高齢者医療広域連合の補助金交付が令和元年度で終了するが、市事業から老人クラブ連合会組織下での自主活動趣味の会として移行した「生きがいづくりの会サークル」継続のために最低限必要な事務補助員の費用を令和2年度から一般財源で助成。
			<p>○湖南圏域において生活介護支援事業所が不足しており、H29年度においては湖南圏域でサービス調整会議の部会で、湖南圏域の福祉サービス提供事業所に対し、アンケート調査を実施しました。H30年度においては、アンケート結果等も参考にしながら、新たな施策について検討、協議を行うこととなり、その結果、人材育成支援策（人材育成研修受講支援事業補助金 480千円）を令和元年度から実施することとなりました。</p> <p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の建築整備は、令和元年度に完了予定ですが、令和3年度頃に次の新たな重症心身障がい者施設の整備のための検討が必要です。</p>

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)		
24	グループホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成22年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 「暮らす」、「創る」、「働く・集う」、「暮らしを支える」といった多様な機能を持った施設として、障がいのある人の多様な活動や、相談、情報提供等のサービスの拠点となる市内での施設整備に關し、調査・研究を行い、市・事業所・利用者等がそれぞれの役割分担・連携しながら支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者にとって将来における居住の場としてグループホームが有効なことから、グループホームが必要数整備されるよう支援します。又、将来のグループホームの利用に備え、学期後半からの生活訓練を通して多くの障がい児等が円滑にグループホームを利用できる力を身につけられるよう取り組みます。 又、グループホームのような居住の場に限らず、障がいの種別・年齢を問わず、本人の選択による必要な支援が各ライフステージで継続して受けられるよう、障がい福祉サービスの提供体制を確保します。 	19,008	18,252		
新規	地域生活サポートシステム（多機能な障がい者地域生活支援拠点等）の構築	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	新規	平成31年度	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、住みなれた地域で、継続した居住支援ができる地域の社会資源の連携体制と、サービス提供体制の構築を図るため、地域生活サポートシステムの構築を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源やサービスの確保を進め連携体制を図っていきます。 緊急時の対応に向けたサービスの利便性の確保を図ります。 	8,240	2,060		
25	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	25	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成20年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に支援を必要とする人やその家族、支援者などを対象に、相談者の生活の向上・福祉の増進を目指す相談支援業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズや障がい特性等を十分に考慮し、関係する部署（障がい者自立支援課・健康推進課・商工観光課・市民生活相談課など）や関係機関（働き・暮らし応援センター「りらく」など）との連絡調整を密にし、社会参加（就労を含む）を実現できるよう相談・支援を行います。 	8,803	8,700		
26	新発達支援センターの整備	25	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成24年度	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 新発達支援センター構想 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24・25年度 「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」の設置 平成25年度 「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 平成26年度 基本計画 令和元年度 基本設計 令和2年度 実施設計 令和3年度 施設整備工事 令和4年度 開所・旧施設解体 	622,420	115,728		
施策6：防火・防災対策の強化													
27	災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立	31	市民部	危機管理課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 近年増加している地震や豪雨などの自然災害の発生に備え、「野洲市地域防災計画」の更新整備を図ります。 また、武力攻撃や大規模なテロなどから住民の生命、身体、財産を守るために、「野洲市国民保護計画」の更新を図ります。 それら計画の更新と併せて、実際の災害を想定した総合防災訓練の見直し、及び各種計画・マニュアルの整備を図るとともに、人材育成を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市地域防災計画及び野洲市国民保護計画の見直し、これに伴う各種計画・マニュアルの整備 総合防災訓練の見直し 職員の防災に関する意識、知識技術の向上による人材の育成 防災行政無線の更新等の整備 	17,932	2,032		

ロードマップ

平成30年度計画			平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>○グループホーム等施設整備補助金については、民間事業者の整備意向により予算措置を協議します。 ○宿泊訓練事業については、引き続き事業実施補助を行います。</p>	384	96	<p>○グループホーム等施設整備補助金については、民間事業者の整備意向がありませんでした。</p> <p>○宿泊訓練事業については、引き続き事業実施補助を行います。 2グループ 4月～12月、利用者延人数71人285,438円 (実績見込384千円)</p> <p>※グループホームの整備及び宿泊訓練などの体験の機会の場の確保については、障がい福祉計画にある地域生活支援拠点等の整備における必須機能となるため、継続して事業は実施するが、「地域生活サポートシステム」の構築（地域生活支援拠点等の整備）として施策を組み込むこととする。</p>	384	96	4		
<p>・引き続き、学齢期の新たな発達支援システムについて、学校教育課等の関係部署と協議、検討を進めます。 ・成人期の相談者に対しては、就労支援機関等の関係部署・機関と連携しながら、相談支援を実施します。</p>	1,794	1,592	<p>・平成29年度学齢期相談ケースについての情報を整理し、相談者の特徴、相談内容、課題等を整理しました。また、これらの情報を校長会、園長会、特別支援教育推進協議会事務局会へも提供しました。発達支援センターとしての取り組むべき優先課題についても協議しました。 ・成人期の相談支援を行いました。就労支援の対象13人のうち、6人の作業所見学に同行しています。そのうち4人は、福祉サービスの利用が決定し、或いは作業所の実習を継続しています。なお、就労支援の対象者のうち3人は、「働き・暮らし応援センターりらく」と連携して支援しました。また、福祉サービスの利用を手助けする相談支援事業所は、7人が利用しています。 ・社会参加促進事業「スマイル」（事業目的：本人の力を高め、社会参加・地域参加を促進すること）登録者5人、参加者実人数4人、参加者延べ人数187人となっています。</p>	1,794	1,592	4	4	
<p>・関係課と協議しながら移転整備先を選定し、可能な限り速やかに基本設計業務を進めます。 ・療育支援事業の機能強化（「児童発達支援事業」から「児童発達支援センター」への移行）に向け、運営、人員、設備・備品等について明確化し、必要な事務を進めます。</p>	0	0	<p>・総務部所管で進めている人権センターの現市民交流センターへの移転計画や更生保護サポートセンターは別の施設で確保することなど、現人権センターの本館には、発達支援センター及びふれあい教育相談センター以外の施設は併設しない前提で再検討しました。その結果、既存施設の改修により基本的には双方の事業運営が可能な施設として活用できる見込みが立ったため、市の既存施設の有効利用も図れるなどのメリットを含め、改めて当該施設を活用した移転整備を進めることとしました。しかし、総務部所管で進められている地元との協議状況から、令和元年度当初予算での基本設計業務に係る必要経費計上を見送ることとなりました。その後、現人権センターは現施設で存続することとなったことから、候補地の見直しを行うこととなりました。 ・児童発達支援センター化については、平成29年度の調査結果を踏まえ、再検証した結果財政的見地からも有効であるとの結果が得られたことから、その実施に向け設備・備品等について所内で整理、検討しました。</p>	0	0	3	3	
<p>・更新した地域防災計画を踏まえ、業務継続計画を整備します。また、実践型初動マニュアルに着手します。 ・H29年度に引き続き避難所開設・運営研修を実施します。また、実際の災害を想定した職員防災図上訓練（災害対策本部訓練）の実施に向けた先進地調査を行います。 ・被災者支援システムの操作研修会の実施（H28年度から継続）します。 ・固定系防災行政無線について、新スプリアス規格に適合できるか、否か測定を行います。</p>	519	519	<p>・更新した地域防災計画を踏まえ、業務継続計画を策定しました。また、業務継続計画策定により、次年度策定予定の実践型防災初動マニュアルの基礎を作ることができました。 ・訓練においては、H29年度に引き続き避難所開設・運営研修を実施しました。また、実際の災害を想定した職員防災図上訓練（災害対策本部訓練）の実施に向けた先進地調査を行いました。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施（H28年度から継続）しました。 ・固定系防災行政無線について、新スプリアス規格に適合できるか測定を行い、近畿総合通信局に届出を行ったことで、課題であった令和4年11月末までの対応整備は不要となりました。</p>	519	519	4	4	予定どおり計画策定や研修等が実施できた。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
24	グループホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	(「地域生活サポートシステム(多機能な障がい者地域生活支援拠点等)の構築」に統合)			(「地域生活サポートシステム(多機能な障がい者地域生活支援拠点等)の構築」に統合)		
新規	地域生活サポートシステム(多機能な障がい者地域生活支援拠点等)の構築	7	<p>○地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点等)の構築に向けた協議</p> <p>現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点)づくりにおいて、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会計画相談部会において協議を進めていきます。本年度は、地域課題の共有を行うため、定例会議において困難事例等のケース課題を情報共有します。</p> <p>将来の自立した生活を見据え、緊急時対応もできるグループホームや、障がい者地域生活支援センター等が、地域生活サポートシステム拠点の一つとしての役割を果たすべくサービスの確保を図ります。</p>	120	30	<p>○地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点等)の構築に向けた協議</p> <p>現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点)づくりにおいて、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会計画相談部会において協議を進めていきます。</p> <p>将来の自立した生活を見据え、緊急時対応もできるグループホームや、障がい者地域生活支援センター等が、地域生活サポートシステム拠点の一つとしての役割を果たすべくサービスの確保を図ります。</p> <p>○基幹相談支援センターの役割、設置について、協議の場を設置します。</p>	120	30
25	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	25	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に把握した子どもの育ちを支える保護者支援についてのシステムの構築を図ります。 ・計画的な巡回発達相談の実施と具体的支援情報の提供を園や学校に対し実施します。 ・成人期の相談者に対しては、就労支援機関等の関係部署・機関と連携しながら、相談支援を実施します。 	1,468	1,369	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに整備予定の「新発達支援センター」において実施する乳幼児期から成人期までの相談支援について、体制整備を進めます。 	1,468	1,369
26	新発達支援センターの整備	25	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな候補地の選定作業を進めます。候補地選定後、基本設計業務に取り掛かるとともに、関連事務に取り組みます。 	13,182	13,182	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務完了次第、実施設計業務を実施します。 	11,101	11,101
27	災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立	31	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の業務継続計画の策定を踏まえ、実践型防災初動マニュアルを策定するとともに、広域災害時などにおける本市の受援計画の整備に着手します。また、地域防災計画及び国民保護計画について、災害対策基本法や国民保護法の改正等に合わせて修正及び変更を行います。 ・実際の災害を想定した職員防災図上訓練(災害対策本部訓練)を実施します。また、総合防災訓練に組入れを前提とした簡易型の避難所開設・運営研修を実施します。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施(H28年度から継続)します。 ・非常時に備え移動系無線を移動系MCA無線へ更新を行います。 ・現行防災行政無線は、導入から13年を過ぎているため、老朽化対策やシステム更新と合わせて、災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備を併せて検討します。 	17,413	1,513	<ul style="list-style-type: none"> ・広域災害時などにおける本市の受援計画を整備します。 ・発災時の迅速な災害対策を行うため、災害対策本部設置・運営マニュアルの整備に着手します。 ・防災図上訓練及び避難所開設・運営研修を組入れた総合防災訓練を実施を再開します。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施(H28年度から継続)します。 ・防災行政無線の老朽化対策、システム更新と合わせて、災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備に着手します。 	未定	未定

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p>(「地域生活サポートシステム(多機能な障がい者地域生活支援拠点等)の構築」に統合)</p>			
<p>○地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点等)の構築に向けた協議 現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点)づくりに関して、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会計画相談部会において協議を進めていきます。また、本市における障がい者を支えるシステムの課題について協議してまいります。 将来の自立した生活を見据えた緊急時対応もできるグループホームが、市内に整備できるよう支援します。 ○基幹相談支援センターを設置し、多機能な障がい者地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点等)の中心的な役割を担い、継続した地域支援を行います。 8,000千円(地域生活支援事業必須事業)</p>	8,000	2,000	
<p>・新たに整備予定の「新発達支援センター」において実施する乳幼児期から成人期までの相談支援について、体制整備及びその準備を進めます。</p>	1,468	1,369	<p>・乳幼児期から成人期までの全てのライフステージにおいて、新規相談者が増加する一方であり、相談者数が年々増大し、タイムリーな対応が困難な状況になってきています。特に、小・中学生の相談ニーズに対応できていない現状から、学齢期の発達支援についてシステムの再構築が必要です。</p>
<p>・施設整備工事を実施します。 ・現発達支援センターの解体工事設計業務を行います。</p>	559,137	111,827	<p>・令和4年4月頃の開所を目指していますが、整備に当たっては関係部署等との協議調整が必要となります。 ・児童福祉法の改正(平成28年)により障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障がい児福祉計画を策定することとされました(施行期日:平成30年4月1日)。そして、計画作成の指針となる『障害児福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針』(平成29年厚生労働省告示第116号)では、「児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、平成32年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1ヵ所以上設置することを基本とする」とうたわれています。</p>
<p>・災害対策本部設置・運営マニュアルを策定します。 ・災害対策本部訓練、避難所開設・運営訓練を組入れた総合防災訓練を実施します。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施(H28年度から継続)します。 ・防災行政無線の老朽化対策、システム更新と合わせて、災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備を図ります。</p>	未定	未定	<p>・各種災害や国民保護事案が発生するたびに災害対策基本法や国民保護法は改正されており、常に最新の情報を持って各計画を更新する必要があります。 ・固定系防災行政無線は導入から13年を過ぎており、老朽化対策や操作卓のシステム更新が必要です。また、昨今の頻発する災害に対応するための危機管理施設や設備(危機管理センター機能)の整備が必要となっています。</p>

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
28	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	31	健康福祉部	社会福祉課	継続	平成23年度	-	・災害時において、避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できるよう、必要な情報の共有化を図り、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築します。	・避難行動要支援者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員・児童委員が連携し中心となって、対象者に要支援者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要支援者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員・児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有し、避難支援のしくみづくりを進めます。	7,867	3,459
29	雨水対策事業（第二次五箇年計画）	28	都市建設部	道路河川課	継続	平成28年度	令和7年度	・姪王井川排水区である市街地からの雨水対策として、童子川排水区である反川等を雨水幹線として実施します。	・L=845m	715,000	360,250
施策7：市民生活の安全性の確保											
30	市民相談総合推進体制の質的向上	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成23年度	-	・社会問題化している、自殺、生活困窮、人権侵害など市民生活に関する深刻な問題に対し、関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図るための対応等を強化します。	-	-	-
31	消費者行政推進事業	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成26年度	-	・様々な消費者被害の未然防止と消費者問題解決の機能強化を図るため、野洲市役所の総合相談窓口として消費者相談や法律相談などの実施、市広報紙やホームページによる消費者被害防止に関する情報提供を進めるとともに、消費者行政活性化基金を活用した消費者問題に関するセミナーや出前講座の実施、啓発物の配布など市民の安全と安心を守る取り組みを進める。	・野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、消費者問題をはじめとして市民が抱える様々な問題について、身近な相談窓口である市民生活相談課の相談体制を継続・充実させ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりをめざす。	-	-
32	通学路の安全対策	30	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	-	・通学路緊急合同点検を受けて、通学路の要対策箇所対策を実施することにより、児童が安心して通学できる環境を整えます。	・通学路の要対策箇所における対策済みの割合を70%とします。	300,039	126,607

ロードマップ

平成30年度計画		平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、平成29年度に検討した内容に基づき、自治会への周知や新たな登録に向けた取組を進めます。</p> <p>・要支援者登録情報の提供先を、湖南消防局栗東本部から地元消防署に変更し、災害に備えます。</p> <p>・メンテナンス期限が終了している登録システムのパソコンと新バージョンのシステムを導入します。</p>	605	605	<p>・各学区自治連合会役員会及び各学区区民協定例会で、登録と個別計画書作成の流れを変更し、これに伴う様式変更をすることの検討結果について周知しました。</p> <p>・要支援者登録情報の提供先について、迅速な要支援者への避難支援ができるよう、湖南消防局との協定を見直し、平成30年4月から、本部保管から地元消防署(栗消防署)保管に変更し、また、平成30年5月の台帳データの更新に合わせて、紙ベースの台帳を出力し、災害時のみの開示から、平常時から開示ができるように変更しました。</p> <p>・メンテナンス期限が終了している登録システムのパソコンを一新し、新バージョンのシステムの導入を完了しました。</p> <p>・平成29年度の検討内容への要綱改正を完了し、様式を作成しました。</p>	363	363	4	4	
<p>・JR横断工事に係る基本設計を実施します。(L=680m)</p>	27,162	27,162	<p>・JR横断部および行畑から友川までの基本設計を実施しました。(L=627m) JR横断部 L=28m C地区内・JR上流部 L=599m</p>	26,553	26,553	4	4	<p>詳細設計の実施に向けた関係機関との協議を行い、JR横断部および行畑から友川までの基本設計を完了しました。</p>
<p>・生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上のため職員研修を実施する等、体制の強化に努めます。</p>	100	0	<p>・5月22日野洲市市民生活総合支援推進委員会を開催し3部会から取組報告を行なった。委員会後に総務課職員を講師に「野洲市個人情報保護条例の施行規則の運用等」をテーマに委員研修を予定通り実施した(参加者29課/32人)。</p> <p>・生活困窮者支援対策連絡部会に「高齢者等の生活安心サポート仕組みづくり検討会」を設置し全5回開催した。その検討会において構成員の研修を実施し仕組みの検討を行なった。</p> <p>・自殺防止対策連絡部会に「自殺対策計画策定関係会議」を設置し3回開催し、「野洲市自殺対策計画」を予定通り策定した。</p>	80	0	4	4	
<p>①消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進</p> <p>②消費生活相談員のレベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による事例検討会を年12回開催します。 ・国民生活センター等の研修会に参加します。 <p>③消費者教育及び啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者シンポジウムを開催します。 ・地域への出前講座を開催します(年10回予定) ・消費者教育セミナーを年間3回(中学校1校、小学校2校)開催します。 ・消費者啓発リーフレットを作成配布します。 <p>④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者への周知啓発に努めます。 ・消費者トラブル防止のための事業者向け研修会を実施します。 ・訪問販売登録制度の適切な運用に努めます。 <p>⑤野洲市見守りネットワーク協定の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困窮者の早期発見・支援に取り組みます。 <p>⑥野洲市安全確保地域協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りリストを更新し効果的な見守り活動を行います。 <p>⑦地域に法律を届ける仕組みづくり事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター7箇所(各1回)及び北部合同庁舎(毎月1回)において弁護士・司法書士による法律相談を開催します。 	3,802	94	<p>①消費生活相談受付件数 1,258件</p> <p>②消費生活相談員のレベルアップ研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センター(6回) 滋賀県消費生活センター(3回) 研修参加 ・専門家による事例検討会を12回開催。 <p>③消費者教育及び啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月19日「見守り活動」をテーマに消費者シンポジウムを開催し125人参加。 ・地域への出前講座の実施(22回/参加者数510人) ・消費者教育セミナーの実施(野洲北中、祇王小、北野小 参加総数1,453人) ・啓発リーフレット3種類8000部を10月作成し見守り活動に活用 <p>④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売登録事業者数 636 ・事業者向け研修会(10月11日実施/29事業者参加) ・事業者向け弁護士派遣4回実施 <p>⑤野洲市見守りネットワーク協定の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5団体(滋賀県司法書士会、滋賀弁護士会、働きずな、滋賀県財産管理継承センター、ふれあいワーカーズ)と協定締結し拡充。 <p>⑥野洲市安全確保地域協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りリストを作成し見守り活動を実施。 ・消費者安全確保地域協議会を3回実施。 <p>⑦地域に法律を届ける仕組みづくり事業(法律相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター7箇所実施 弁護士枠21人、司法書士枠21人 ・市民サービスセン12回実施見込 弁護士枠18人、司法書士枠18人。 	3,827	46	4	4	<p>・地域に法律を届ける仕組みづくり事業において全ての相談枠が予約でいっぱいになるなど法律相談のニーズが高まった。</p> <p>・消費者シンポジウムでは「理解できた(97%)」「満足した(95%)」とのアンケート結果となり地域住民への効果的な周知が図れた。</p>
<p>・教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。</p> <p>横断歩道(46箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体事業費 39,490千円 うち交付金対象額 39,490千円 うち国費要望額 21,719千円 <p>・(線越事業)市道小堤永原線交差点改良事業や横断歩道のグリーンベルト化など通学路安全工事を行ないます。</p> <p>対策工事(L=61m)</p> <ul style="list-style-type: none"> 線越全体事業費 10,419千円 うち交付金対象額 9,600千円 うち交付金額 5,280千円 	39,490	17,771	<p>・三上地区七間場通学路の変更に伴う安全対策として、路側帯のグリーンベルトおよび交差点部は通学路の注意喚起として路面標示を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道五条吉川湖岸線と市道六条野田線との交差点一灯式信号機の撤去に伴い、通学路の横断歩道グリーンベルト化と合わせ、交差点の路面標示等の交通安全対策を実施しました。 ・交通安全プログラムに基づく通学路の安全対策として、横断歩道のグリーンベルト化、交差点標示と路面標示、路側帯グリーンベルトを実施しました。(横断歩道・交差点標示、路面標示 計40箇所) (通学路グリーンベルト 1522m) 全体事業費 17,249千円 うち交付金対象額 17,249千円 うち交付金額 9,487千円 <p>・(線越事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道小堤永原線交差点改良事業や横断歩道のグリーンベルト化など通学路安全工事を行ないます。 市道小堤永原線交差点改良事業対策工事(L=61m) 横断歩道グリーンベルト化工事(37箇所) 線越全体事業費 10,419千円 うち交付金対象額 9,600千円 うち交付金額 5,280千円 	17,249	7,402	4	4	<p>交通安全プログラムに基づき、三上地区七間場の通学路変更に伴う危険箇所の対策、計画的に実施している通学路のグリーンベルト化および路面標示等の整備について、予定どおり完了しました。また、線越事業では通学路の交差点改良工事および横断歩道グリーンベルト化の整備を予定どおり完了しました。</p>

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
28	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	31	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度について、自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	472	472	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度について自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	472	472
29	雨水対策事業(第二回五箇年計画)	28	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税の制度化をも考慮しながら事業計画を調整します。 関係機関と実施設計に向けた協議を行います。 	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 童子川第四排水区からの雨水対策として新市街地内の実施設計を実施します。(L=222m) JR横断工事に係る実施設計を実施します。(L=28m) 次期社会資本整備五箇年計画(令和3年度から令和7年度)の作成を行います。 	95,000	47,500
30	市民相談総合推進体制の質的向上	20	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識取得、相談対応・支援策等の技術向上のため職員研修を実施する等、体制の強化に努めます。 令和元年度までの取組の評価を行うことで、令和2年度以降の職員研修内容を検討し、それに基づいて研修の在り方を再構築します。 	100	0	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識取得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 令和元年度において検討した職員研修のあり方を踏まえ職員研修を実施します。 	50	50
31	消費者行政推進事業	20	<ol style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 消費生活相談員のレベルアップ <ul style="list-style-type: none"> 専門家による事例検討会を年12回開催します。 国民生活センター等の研修会に参加します。 消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> 地域への出前講座を開催します(年10回予定) 消費者教育セミナーを年間3回(中学校1校、小学校2校)開催します。 消費者啓発リーフレットを作成配布します。 野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 <ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者への周知啓発に努めます。 消費者トラブル防止のための事業者向け研修会及び弁護士出前講座を実施します。 訪問販売登録更新を含む登録手続きの適切な運用に努めます。 野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワーク協定事業者・団体と連携し、高齢福祉課が取組む認知症高齢者等の行方不明SOS体制の構築を図ります。 野洲市安全確保地域協議会について <ul style="list-style-type: none"> 見守りリストを更新し効果的な見守り活動を行います。 地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター7箇所(各1回)及び北部合同庁舎(毎月1回)において弁護士・司法書士による法律相談を開催します。 	5,010	230	<ol style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 消費生活相談員のレベルアップ 消費者教育及び啓発について 野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 野洲市見守りネットワーク協定の推進 野洲市安全確保地域協議会について 地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター7箇所及び北部合同庁舎において弁護士・司法書士による法律相談を実施します。 	4,874	94
32	通学路の安全対策	30	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 市道六条野田線歩道整備工事(L=50m) <ul style="list-style-type: none"> 全体事業費 10,000千円 うち交付金対象額 10,000千円 うち交付金額 5,500千円 (線越事業) <ul style="list-style-type: none"> 交通安全プログラムに基づき、道路の施設改修等を継続的にを行います。 <ul style="list-style-type: none"> 市道上屋西河原線歩道拡幅事業(西河原L=40m) 市道小堤永原線グリーンベルト他(新上屋L=70m) 市道下町西線グリーンベルト他(下町普通河川沿いL=255m) 市道六条下堤線通学路交差点安全対策工事(安治交差点の路面標示等1式) <ul style="list-style-type: none"> 線越全体事業費 8,955千円 うち交付金対象額 4,925千円 うち交付金額 4,925千円 	10,000	4,500	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 	20,000	9,000

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度について自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	472	472	<p>各学区自治連合会役員会および各学区民児協定例会で、平成29年度に検討した内容について説明をしたが、自治会により、自治会と民生委員・児童委員との関わり方にも差異がある。今後、自治会の理解を得て、登録制度を進めて行くにあたっては、見直した内容の改善も必要であると考え、より広く取組を進めて行けるよう、避難支援のしくみづくりについて、さらに検証、研究が必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> JR上流部工事に係る実施設計を実施します。(L=377m) 童子川第四排水区から雨水対策として新市街地内の河川改修工事を実施します。(L=112m) 	38,000	19,000	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税の制度化を考慮しながら事業計画を調整する。 設計業務の検討により、地下埋設物が支障となる場合は移設が必要となり、計画が長期化する恐れがある。
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識取得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 令和2年度において実施した職員研修のあり方を踏まえ職員研修を実施します。 	50	50	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の職員だけでなく、全ての職員が相談者の根底にある問題(多重債務や生活困窮など)の発見ができる視点を持つことまた業務へのモチベーションを高めるための手法(研修会やケース事例検討)の構築が必要だ。 関係各課が連携しくらし支えあい条例及び生活再建型債権管理条例の円滑な運用を行います。 自殺防止対策連絡部会において、健康推進課と市民生活相談課が協力して策定した野洲市自殺対策計画を適切に推進します。 令和2年度からの職員研修については、国からの補助金がなくなるところから人事課の職員研修として位置づけて実施することも検討します。 生活困窮者支援対策連絡部会に設置した「高齢者等の生活安心サポート仕組みづくり検討会」の報告書に基づき関係課等と協力して事業を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ②消費生活相談員のレベルアップ ③消費者教育及び啓発について ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ⑤野洲市見守りネットワーク協定の推進 ⑥野洲市安全確保地域協議会について ⑦地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <p>コミュニティセンター7箇所及び北部合同庁舎において弁護士・司法書士による法律相談を実施します。</p>	5,010	230	<ul style="list-style-type: none"> くらし支えあい条例について市民と事業者へのより一層の周知を図ります。また訪問販売登録制度及び更新手続き等において、改正マニュアルの遵守及び登録システムの適切な入力のため職員研修の必要があります。 悪質業者による消費者被害の未然・拡大防止のため、条例に基づく処分及び指導を適切に実施できるよう職員の人材育成を図ります。 振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害防止のため消費者安全確保地域協議会の一層の推進と強化を図ります。 高齢福祉課が取組む認知症高齢者等の行方不明SOS体制の構築見守りネットワーク協定の協力事業者・団体の拡充を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 	20,000	9,000	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果把握等も行い、本プログラムの改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきだいたい考えます。

見出し		ロードマップ										
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
基本目標3：地域を支える活力を生むまち												
施策3：商工業の振興												
33	商工業振興指針具現化事業	16	環境経済部	商工観光課	継続		平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代にあった事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたりかま自然な風土と感じられるようになることを目標とします。 	6,000	750
34	事業所の操業開始支援	-	政策調整部	企画調整課	継続		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向けた適切な支援を行うために、事業所にとって親切で分かりやすい窓口のワンストップ化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所操業による税収の増加、市内在住者の雇用の拡大を図ります。 	-	-
施策2：農林漁業の振興												
35	農地利用集積の促進強化	15	環境経済部	農林水産課	継続		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、これまでの取り組みの成果として担い手の確保が一定図られたことから、実際の利用集積率の向上をめざした指導を進め、他市他県に勝る強い農業経営を確立します。 集落営農組織の活性化に向けては、現在24の集落で組織化が図られています。米作についての共同化が課題であるため、補助事業等有効な支援対策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標⇒面積のシェア75% なお、面的集積の目標については、農用地利用集積円滑化事業を実施して、農用地の利用集積における面的集積の割合を高めていくことを目標とします。（基本構想） 	-	-
36	地産地消の推進	24	環境経済部	農林水産課	継続		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地元の農業者が作った顔が見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターにおける野菜地産率⇒平成22年度16.6%→平成32年度32.0%（振興計画） 	-	-

ロードマップ

平成30年度計画		平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度 評価	備考 (内部評価の理由 等)	
<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」（7月・10月）などを実施します。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 工場立地法における緑地面積率等の緩和を進めます。 「商い塾」を開催します。 中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,105	1,105	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市夏まつり花火大会やオクトーバーフェストやJAZZ UP!などの機会を捉え地域の店を出店いただき、各種団体と連携し実施しました。 ボランティア観光ガイド協会主催によるおいでやすハイキング(年7回)を実施し参加者も増加しています。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域観光協議会やびわこビジターズビューローとの連携により、県内外(県外3回・県内1回)での観光キャンペーンに参加し、湖魚料理等の物産品の販売を行い、びわ湖周辺の自然の魅力を発信しました。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」を、7月1日と10月28日に三井アウトレットパーク滋賀竜王で実施し、野洲市の物産品をPRしました。 9月のオクトーバーフェストで、地元の特産品や食文化を生かした地ビール(発泡酒)の開発、販売を行いました。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存企業の敷地の有効活用・立地促進に向け、野洲市工場立地法準則条例を制定しました。(12月27日施行) 創業に関する基礎知識を学べる「創業塾」を11月から12月にかけて計4回商工会主催で実施されました。 生産性向上特別措置法により、市が策定した「導入促進基本計画」に基づき、中小企業者策定の「先端設備等導入計画」の認定を行いました。うことで固定資産税の軽減措置等の支援を行いました。(平成31年3月末現在:11企業・19件、固定資産税軽減措置) 	1,105	1,105	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 			<ul style="list-style-type: none"> 事業拡張等への支援(土地の取得・利用等についての初期相談・協議)を随時行い、関係部署(住宅課、都市計画課、農林水産課等)との協議調整等連携を図りました。 <p>【主な協議調整内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規企業の立地、既存企業の事業拡張についての問合せ 30件程度(約半数が三小中小路工業団地に係る問い合わせ) 企業から要望のあった工業用地の確保について、都市計画課と大津湖南都市計画区域区分の定期見直しに向けた協議を行いました。 			4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 人・農地旧プランが39地区(44集落)策定されており、地域の状況の変化に応じたプランとなるよう見直しを促していく。また、担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地の流動化と集約化を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0	<ul style="list-style-type: none"> 地域の状況に合った人・農地プランが作成されるよう、対象集落と個別面談を行い、更新を要請した。その結果、8集落(8プラン)が更新され、うち長年(5年以上)更新されていない3集落(3プラン)も更新された。 農地の集積については、農業組合長会議等で農地中間管理機構の活用を推進した結果、農地集積率は平成30年度末で、78.5パーセントとなった。 <p>農地集積協力金 経営転換協力金 17件 3,790千円 耕作者集積協力金 2件 16千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落営農の法人化については、県やJAと連携して個別面談(24集落営農中12集落営農)を実施し、実情の把握を行った。 また、税理士へ無料相談ができる「農業経営高度化アドバイザー派遣事業(県事業)」の活用を集落営農に対し周知した結果、今年度は1集落営農が経営改善のため事業を利用された。 	3,806		4	4	人・農地プランについて、長年(5年以上)更新されていない3集落が更新をされ一定の成果が得られた。
<ul style="list-style-type: none"> まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 「野洲のええもんまるかじり」パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率をあげるために、給食センターでの野菜の納入実績を分析し、農業者にどの野菜がどれだけ需要があるのかという情報を提供したり、一定量を確認するために契約栽培を行うなどの検討を行う。 	1,190	1,120	<ul style="list-style-type: none"> おいで野洲まるかじり協議会において、「野洲のええもんまるかじり」のパンフレットやインターネットを活用した地元野菜のPRに努めるとともに、コミセンの収穫祭や環境フェスタなどのイベントに出店されたすまいる市の事業を支援し、地産地消を推進した。 また、「吉川ごぼうを使った料理教室」や「キッズ野菜ソムリエ」のイベントを開催し、子ども達などが野菜に興味を持つきっかけとなる事業に取り組んだ。 更に、生産者と市内飲食店を繋ぐイベント「おいで野洲かじりWEEK」を開催し、地元産物の新たな魅力発信に取り組んだ。 ※「しゅんぎく娘」と「吉川ごぼう」を使ったメニューを駅前飲食店11店舗が提供。 水田野菜の作付けに対する市単独補助を行い、水田野菜の生産拡大を推進した。 また、給食センターでの野菜地産率を上げるため、納入実績を確認し、生産者を交えた栽培契約等の検討を行った。 	1,120	1,120	4	4	駅前の飲食店11店舗の協力による「おいで野洲まるかじりWEEK」は、報道機関(新聞、ラジオ)にも取り上げられ、農産物の大きなPRとなった。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
33	商工業振興指針具現化事業	16	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 ・野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します(6月・10月)。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市の地域経済を活性化していきます(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)。 ・商工業等の活性化を目的とした条例を制定します。 ・市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。 ・生産性向上特別措置法による、中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,214	1,214	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 ・野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市の地域経済を活性化していきます(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)。 ・市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。 ・生産性向上特別措置法による、中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,214	1,214
34	事業所の操業開始支援	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 			<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 		
35	農地利用集積の促進強化	15	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランが39地区(44集落)で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図るため、人・農地プランの更なる実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。 ・集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランが39地区(44集落)で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図るため、人・農地プランの更なる実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。 ・集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0
36	地産地消の推進	24	<ul style="list-style-type: none"> ・まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 ・”野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 ・水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 <p>また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。</p>	1,120	1,120	<ul style="list-style-type: none"> ・まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 ・”野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 ・水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 <p>また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。</p>	1,120	1,120

ロードマップ			
令和3年度計画		備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	
事業概要	見込額 (千円)		内一般財源 (千円)
<p>I. 地域資源でおもてなし発信 ・地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。</p> <p>II. 自然の魅力を活用 ・山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。</p> <p>III. ビジネスチャンスの発掘 ・ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 ・野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します。</p> <p>IV. 地域経済の活性化 ・野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 ・市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。</p>	1,214	1,214	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者と連携し、立ち上げができている事業の主体を明確にし、事業の継続性を生み出せるように支援する必要がある。また、地域資源、観光資源の新たな掘り起こしも必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 			<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地（新規・拡張）から操業（雇用創出等）に至るまでの支援に連続性をもたせ、効果的・効率的な支援を実現するために、企業にとって親切で分かりやすい組織の一元化（窓口のワンストップ化）を図る必要がある。 ・市街化区域の拡大、市街化調整区域における遊休地の有効活用が課題となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランが39地区（44集落）で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図るため、人・農地プランの更なる実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。 ・集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0	
<ul style="list-style-type: none"> ・まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 ・“野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 ・水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 <p>また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。</p>	1,120	1,120	<p>新クリーンセンター関連施設等の整備が進む中で、それらの施設を活用し、一層の地産地消を進めていく必要がある。</p>

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
37	農林漁業施策における環境側面の強化	-	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業のもつ多面的機能の一つである環境機能の強化を図ります。具体的には、市民が主体となった湖岸のヨシ苗植栽等の琵琶湖の再生に向けた活動や、水源を守り育てる里山保全活動、農地・水・環境保全向上対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業では、平成24年度から新たに5年間継続される「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）を保全します。また、「環境保全型農業直接支払交付金」により、環境こだわり農産物の生産にあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行います。 林業では、森林環境保全直接支援事業において、計画的な撤出間伐を実施すると共に、漁民の森づくりなど側面的支援を図ります。 漁業では、あやめ浜再生対策事業や湖岸のヨシ苗を守る為、側面的支援を行い環境側面の強化を図ります。 	-	-
施策3：地域資源を生かした観光の振興											
38	観光資源の発掘と情報発信	17	環境経済部	商工観光課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の価値を再発見し、広く市内外にPRするために、既存の観光パンフレット等を適時、改訂し、最新の情報を発信します。 商業観光や新たな産業観光（工場見学等）に着目し、従来からの社寺仏閣や史跡を巡るツアーに加え、市内に点在する「こだわり商店」や「ものづくり工場」を巡り、直接製造過程を見ながら話を聞いたり、実際に体験できるツアーを実施します。また、企画、運営にあたっては、行政だけでなく「市民主体型」で、さまざまな観点から計画します。 夢を使ったブランド商品の開発 夏の風物詩「花火大会」やその他のイベントの実施による市民の楽しみの創造および誘客。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレットの発行により、「何が魅力で、どこで何ができるか、なにが催されるのか」など、地域の魅力を市民や来訪者に周知します。 ツアー実施により、生産者の顔が見える商品の紹介や、それにまつわる歴史的な背景や謂れ等、ストーリー性を持たせ、安心、安全を参加者に印象付けるとともに、リピーターやクチコミによる販路拡大に繋げるとともに、商工業者への刺激や活性化を向上させる効果を出していきます。 YASU-TADEブランドの確立 「野洲」の夏のビッグイベント花火大会や秋の紅葉ライトアップの定着。 	-	-
施策4：就労支援と勤労者福祉の充実											
39	生活再建・自立支援事業（27年度から学習支援を追加）	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の生活困窮者自立支援法に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援、多重債務への対応、居住の確保、貧困の連鎖防止等を行う。こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、他制度・他機関との連携の充実を図り地域づくりを行っていく。 学習支援（27年度から追加）特に、社会問題化している子どもの貧困の連鎖を防止するため、地域において学習支援事業「やすクール」を新規に実施する。 地域団体、学校教育課、社会福祉課、子育て家庭支援課等と連携し実施する。 対象者は野洲市内の生活困窮世帯とし、原則、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生及び高校中退防止の観点からやすクール卒業生も対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態からの脱却、家計再建と居住の確保、ステージに応じた多様な就労の確保・職場への定着・自立等の支援の構築。 学習支援（27年度から追加）生活困窮状態にある家庭において、家庭学習が十分に行えない環境の子どもたちに学習の場を提供し、学力向上だけでなく、将来への希望をもって進路選択ができるよう支援し、貧困の連鎖を断ち切る。 地域の子どもを地域で育てる観点から、毎回学習会が始まる前に地域住民によるおにぎりの提供や年に数回ボランティアとの交流会等を行う。 	-	-

ロードマップ

平成30年度計画		平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 「環境保全型農業直接支払交付金」については、従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 	111,677	27,920	<ul style="list-style-type: none"> 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、平成29年度から活動を休止された2組織に対し、再開の働きかけを行ったことにより、1組織が平成30年度より活動を再開された。 よって、平成30年度は市内で33組織が取り組まれ、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）の保全が図られた。 【実績】 農地維持支払：33組織（1,938ha） 資源向上支払（共同）：26組織（1,747ha） 資源向上支払（長寿命化）：1組織（61ha） ※活動組織が1組織増加したことから、市内における取組面積は昨年度に比べて34ha増加した。 「環境保全型農業直接支払交付金」については、環境こだわり農産物の生産にあわせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み36の組織及び個人に対して支援を行った。また、国際水準GAPに関する研修等を行った。 【実績】 「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積：969ha ※複数取組への支援が廃止されたことから、取組面積（延べ面積）は約188ha減少した。 	105,492	26,373	4	4	
<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興指針を活かして、市内への誘客を図ります。 観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 サイクリングマップの作成に取り組み、新たな魅力を発信し来訪者の拡充を図ります。 広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行っていきます。 関係部署や各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市夏まつり花火大会など、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。 「オクトーバーフェスト」を9月22日（土）・23日（日）に野洲駅南口特設ステージほかを会場に開催します。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。 	18,072	18,072	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市観光物産協会のホームページをはじめ、フェイスブックやインスタグラムを活用して情報を提供しました。（平成31年3月現在：フォロワー数500超） 観光スポット等を周遊するサイクリングマップを観光物産協会で作成しました。 広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行いました。（県外3回、金沢、名古屋、東京） 上記イベント等を中心に野洲市の観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用し野洲市のPRを行いました。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市夏まつり（花火大会）を7月21日に開催しました。（観覧者約37,000人）またオクトーバーフェストについては、9月22日・23日の2日間開催し、2日間で約35,000人の来場者がありました。 伝統文化の保存事業として、お田植えまつりや天保義民祭等の支援を引き続き行いました。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野洲市観光物産協会」の運営補助金を支出し、地域の観光物産振興のための活動を支援しました。 	16,972	15,972	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき各事業を実施します。 自立相談支援事業（実人数160人/年） 住居確保給付金事業（対象世帯数5人/年） 家計相談支援事業（実人数80人/年） 学習支援事業（やすら）（約50回/年 登録者/中学生20人 高校生10人） 就労支援事業（やすら）（実施回数600回/年） より良い支援を行うための支援調整会議を開催します。（年間12回） 多機関の協働による包括的支援体制構築事業として、地域の課題を検討するための相談支援包括化推進会議を開催します。（年間4回） 市民サービスセンターに相談支援包括化推進員を配置し市民相談を実施します。 	26,548	7,340	<p>①生活困窮者自立支援法に基づく各事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業（相談受付実人数315人） 住居確保給付金事業（対象世帯数2人） 家計改善支援事業（実人数155人） *債務整理に繋がった事で過払い金回収できた金額は1800万円と相談者の生活再建に役立った。 *学習支援事業（やすら）（実施回数47回） 登録者 中学生32人/高校生7人 参加延べ数 中学生859人 高校生19人 *子どもの出席率が70%と当初の目標値である60%を超えて達成した。 <p>②就労支援事業（やすら） 実施回数749回 5月から障がい者求人紹介を開始 就職決定者数延べ122人/実人数92人 （内・障がい者求人決定人数8人）</p> <p>③支援調整会議の開催（12回）</p> <p>④多機関の協働による包括的支援体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進会議の開催（4回） 市民サービスセンター相談受付件数133件 	23,454	6,558	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスセンターにおいて新規に設置した相談支援包括化推進員による相談件数が多くあり、地域住民の相談拠点として役立った。 5月2日から開始したやすらワークにおける障がい者求人の情報提供等によって障がいのある市民の利便性が高まり就労決定の成果につながった。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
37	農林漁業施策における環境側面の強化	—	<p>【世代をつなく農村まるごと保全向上対策】 世代をつなく農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間であることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 複数取組が廃止されたことにより、市内における取組が減退しないよう、取組の維持・継続を図る。 平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。 環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。 	116,653	29,164	<p>【世代をつなく農村まるごと保全向上対策】 世代をつなく農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間であることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 複数取組が廃止されたことにより、市内における取組が減退しないよう、取組の維持・継続を図る。 平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。 環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。 	116,653	29,164
38	観光資源の発掘と情報発信	17	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興指針に基づいて、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 引き続き観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行います。 観光PRキャラクター「ドウタクくん」をもっと市民に知っていただけるような活用方法を検討します。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進するとともに、観光PRの効率化を図ります。 	14,708	13,708	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興指針に基づいて、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行います。 観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行います。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。 	17,638	17,638
39	生活再建・自立支援事業（27年度から学習支援を追加）	20	<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 住居確保給付金事業 家計改善支援事業 学習支援事業（やすりー） <p>②就労支援事業（やすりー）</p> <p>③支援会議の機能を付加した支援調整会議の適切な実施</p> <p>④多機関の協働による包括的支援体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進会議の開催 市民サービスセンターにおける市民相談の推進 <p>⑤健康推進課と連携し自殺対策・生活困窮者支援等の研修会を開催します。</p>	25,656	8,083	<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 住居確保給付金事業 家計改善支援事業 学習支援事業（やすりー） <p>②就労支援事業（やすりー）</p> <p>③支援会議の機能を付加した支援調整会議の適切な実施</p> <p>④多機関の協働による包括的支援体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進会議の開催 市民サービスセンターにおける市民相談の推進 	29,022	8,768

ロードマップ

令和3年度計画

事業概要

見込額
(千円)

内一般財源
(千円)

備考
(今後の課題、事業進捗の備考等)

【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間であることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。
【環境保全型農業直接支払交付金】
・従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。
・複数取組が廃止されたことにより、市内における取組が減退しないよう、取組の維持・継続を図る。
・平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。
・環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。

116,653

29,164

I. 観光資源の発掘と情報発信
・観光振興指針に基づいて、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。
・観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。
・広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。
・観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行っていきます。
II. イベントの定着と伝統文化の継承
・野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。
III. 野洲市観光物産協会
・「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。

17,638

17,638

①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。
・自立相談支援事業
・住居確保給付金事業
・家計改善支援事業
・学習支援事業（やすくろ）
②就労支援事業（やすくろ）
③支援会議の機能を付加した支援調整会議の適切な実施
④多機関の協働による包括的支援体制構築事業
・相談支援包括化推進会議の開催
・市民サービスセンターにおける市民相談の推進

29,022

8,768

・生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業の実施検討が必要です。
・学習支援事業（やすくろ）については、子どもの出席率を高め、学習ボランティアの定着継続を図ります。中主地域の通学が困難な生徒については、参加できるよう検討します。
・市民サービスセンターで実施する多機関の協働による包括的支援体制構築事業について、市民活動団体等の連携を図ります。
・支援会議の機能を付加した支援調整会議の適切な運用を推進します。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)		
						始期	終期						
基本目標4：美しい風土を守り育てるまち													
施策1：ふるさとの景観の保全と創出													
施策2：地域環境の保全と創造													
40	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	環境経済部	環境課	継続	平成19年度	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルが飛び交う川づくり、葦群落の再生、シジミが棲める琵琶湖再生活動、水源涵養としての里山保全事業等、山、川、農地、湖のつながりを重視した流域保全型の環境施策を実施します。そのために地域と密着して環境保全を進める団体の活動を支援し、その提案を積極的に取り上げ、協働・共同で施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の将来ビジョンの実現 ※具体的な目標・指標は、見える化を進めていく中で定めていきます。 	10,110	10,110		
41	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	-	環境経済部	環境課	継続	平成21年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境を守り育てる条例の効果と問題点を見極めたのち、必要に応じた管理体制を強化し、安心安全な社会の整備のために市内企業との協力体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政が環境保全に関する情報を共有することで相互理解を深め、環境汚染や公害の発生を未然に防止し、互いに協力し合って地球環境への負荷を少なくする再生可能なエネルギーを積極的に活用する地域社会作りを目指します。 	112,696	112,696		
施策4：廃棄物の抑制とリサイクルの推進													
42	新クリーンセンター整備事業	-	環境経済部	野洲クリーンセンター	継続	平成21年度	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のクリーンセンターが稼働の限界を迎えることから、新しいクリーンセンターの整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現センターの隣地において新センターを整備し、平成28年度の稼働を目指します。 ・建設場所 大篠原3333-10他2筆 ・施設規模 熱回収施設43t/日 リサイクルセンター8t/日 ・地元要望事業にかかる実施計画書を策定し、関係事業を実施します。 	8,975.426	3,195.606		
43	蓮池の里第二処分場長寿命化事業	-	環境経済部	蓮池の里第二処分場	継続	平成27年度	令和16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮池の里第二処分場において、平成28年度末に当初計画埋立期間の15年間に到達しますが、残余年数は平成29年度から18年間と推計され、埋立最終年度は令和16年度となる見込みで、平成26年9月に策定した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 ・併せて、埋立終了した蓮池の里処分場の廃止時期が安定化調査の結果から令和16年度と推計され、同じく策定した長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 残余年数（平成26年3月31日現在）：20年間 埋立最終年度＝長寿命化計画目標年度：令和16年度（延命化目標年） 蓮池の里処分場 安定化推計年度（廃止年度）＝長寿命化計画目標年度：令和16年度（延命化目標年） 	236,326	236,326		

ロードマップ

平成30年度計画

平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）

事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 環境基本計画に基づく施策を推進する市民団体（環境基本計画推進会議：えこっち・やす）を支援するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 	1,740	1,740	<p><計画の進行管理> 第2次環境基本計画を着実に推進するため、各基本目標の施策及び重点プロジェクトをPDCAサイクルにより進行管理を行った。</p> <p>各実施主体の取組・実績を評価一覧にまとめ、目標の達成度の把握、評価を環境審議会の審議を経て結果を公表し、その結果を今後の事業に反映させる。</p> <p><重点プロジェクト事業> 各プロジェクトは、環境基本計画推進会議（えこっち・やす）において計画的に実施した。</p> <p>基本目標1 安全で快適な生活環境づくり ・大気、水質等の環境基準への適合の可否を調査し公表 ・不法投棄監視員及びグリーンパトロール隊による巡視</p> <p>基本目標2 循環型社会・低炭素社会づくり ・リユース無償譲渡会 27名参加（成立件数20品/41品） ・廃棄物の大量排出事業所の訪問指導 ・食品ロス削減啓発</p> <p>基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり ・ピワマス産卵床造成及び魚道設置 遡上1匹、稚魚13匹 ・ピワマスフォーラム 85名参加 ・ヨシ植イベント 287名参加</p> <p>基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進 ・ニュースレターの発行 3回 ・出前講座（ごみの減量化、雑がみ回収）8回</p>	1,740	1,740	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,320	3,320	<p><進捗状況> ・環境保全協定締結事業所への指導に向け、専門的知識を有する団体と契約し、35社の企業訪問を実施した。油漏れ事故等の環境事故発生を未然に防ぐため注意喚起を行った。</p> <p>・事業所の環境保全推進に関する情報提供を市HPを利用して発信した。</p> <p>・市内事業所担当者を対象に環境研修会を開催した。</p> <p>・環境測定事業による各種環境調査を調査業者に委託し、調査を実施した。結果は市HPにて公表する。</p> <p>・工場立地法準則条例等による緑化施策の緩和を受け、事業所が緑地を適切に管理する環境保全協定の見直しを行った。</p> <p><課題> ・環境保全協定対象事業所の加入促進（115社中5社未加入）</p>	1,910	1,910	4	4	計画どおりに事業が進行している。
<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設整備事業 前年度に引き続き、アドバイザリー業務を実施し、事業者と事業契約を締結の後に、設計・建設手続き及び運営準備を実施します。 また、設計モニタリング業務を実施します。 地元要望事業関係 実施計画書に基づき、関係事業を実施します。 	372,326	372,326	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設整備事業 前年度に引き続き、アドバイザリー業務を実施し、PFI事業者（SPC：野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社）と仮契約締結後に、議会議決（6月）を経て、事業者において、基本設計及び実施設計を行いました。 また、設計モニタリングを実施しました。 野洲市体育センターの解体に際し、外壁下地調整材等にアスベストが含有されていたため、事業契約の変更について議会議決（3月）を得ました。 地元要望事業関係 関係課において市道整備を行いました。 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 令和元年11月からの第二期長期包括運営事業の事業者選定に当たり、長期包括運営事業技術審査委員会を開催し、実施方針等について審査しました。 	376,709	376,709	4	4	
<p>蓮池の里第二処分場 電気計装設備 データ処理システムPLC等更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全</p>	11,153	11,153	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 電気計装設備 電気計装設備、データ処理システムPLC、各ポンプ、ブロー等の更新工事を1月に完了しました。 蓮池の里処分場排水処理施設 各ポンプ類、電気計装設備の内部機器の一部更新工事を2月に完了しました。 	9,828	9,828	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
40	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に環境実践活動を実施するとともに、自主的な参加者の拡大に向けた取組みを展開します。 	1,670	1,670	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に市民の自主的な参画を促しながら環境実践活動に取り組みます。 	1,670	1,670
41	生活環境を守る育てる条例の適正運用と管理体制の強化	-	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,335	3,335	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,335	3,335
42	新クリーンセンター整備事業	-	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設整備及び運営事業施設の整備事業及び運営事業について、事業者において、令和2年3月に建設を完了し、約2箇月間の準備を経て、令和2年4月中に余熱利用運営事業を開始します。 また、建設モニタリングを実施します。 体育センター解体までに、外壁下地調整材等のアスベスト除去を行います。 地元要望事業関係実施計画書に基づき、関係事業を実施します。 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業前年に引き続き、長期包括運営事業技術審査委員会を開催し、事業者の選定を行います。 令和元年11月から第二期長期包括運営事業を開始します。(12年間・令和13年10月まで) 	1,467,135	470,657	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設運営事業事業者(SPC)から引渡しを受けた余熱利用施設について、教育委員会に移管し、4月中にSPC(指定管理者)により運営を開始するとともに、適切な運営モニタリングを行います。(最長22年間) 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業前年に引き続き、第二期長期包括運営事業を実施します。 	491,742	491,742
43	蓮池の里第二処分場寿命化事業	-	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 漫出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全 蓮池の里第二処分場建築設備、埋立処分地(貯留構造物、しゃ水設備等)の精密機能検査を実施します。 	12,823	12,823	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 活性炭吸着塔整備、漏水検知システム解析PCOS更新他漫出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全 	13,288	13,288

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に市民の自主的な参画を促しながら環境実践活動に取り組みます。 第2次環境基本計画の中間評価を行い、必要に応じ事業見直しを図ります。 	1,670	1,670	
<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,335	3,335	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月1日現在、110工場・事業所と環境保全協定を締結しています 環境保全協定による工場・事業所の環境保全活動のレベルアップを図るとともに、締結の効果を公開できるよう、その内容等について検討する。 各種環境測定あり方について、測定数値の目標について検討を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設運営事業 事業者（SPC）において、運営を行うとともに、令和3年度からは、前年度のモニタリング手法を用い、市（教育委員会）が直接運営モニタリングを行います。 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 前年に引き続き、第二期長期包括運営事業を実施します。 	510,417	510,417	<ul style="list-style-type: none"> 紙類ごみの減量化の推進 余熱利用施設にかかるコミュニティバス路線等の見直し（市民部） 次期処理施設整備計画について、広域化検討も含め検討に着手する必要があります。 (新野洲クリーンセンター施設運営協定第24条) 新センターの稼働から概ね5年程度（令和3年度頃）経過した後、次期施設の候補地選定について、検討を開始するとともに、検討状況について、必要に応じて自治会長に報告することとなっています。
<p>蓮池の里第二処分場 浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全</p>	8,450	8,450	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月に策定した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、残余年数が20年間であることから平成27年度から令和16年度の20年間の長寿命化事業を行います。 併せて平成26年9月に策定した蓮池の里処分場長寿命化計画に基づき、安定化調査の結果に基づき、廃止年度を令和16年度と推計し、廃止するまで平成27年度から令和16年度の20年間の長寿命化事業を行います。 令和17年度以降の最終処分場整備計画について、大阪湾フェニックス次期計画等を考慮のうえ、広域化も含め検討に着手する必要があります。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み		
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)			
						始期	終期							
施策5：歴史的遺産の保護・継承														
44	博物館企画 展開催事業	—	教育委員会	歴史民俗博物館	継続	—	—	・野洲市の歴史と民俗に関する文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広めます。	・野洲の市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鐸博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。	—	—			
45	博物館・文化財収蔵庫の整備	—	教育委員会	歴史民俗博物館・文化財保護課	継続	平成28年度	平成30年度	・老朽化した文化財収蔵庫と、収蔵施設が不足する博物館を合わせて、博物館敷地内に収蔵庫を整備し、文化財の公開活用を促進します。	・文化財施設を集約し、効率的な管理運営を図る観点から、博物館敷地内に収蔵庫を整備します。建築・資料移設後に上屋・六条教育委員会別館を解体し、有効利用を図ります。	—	—			
46	永原御殿の国史跡指定と保存整備	—	教育委員会	文化財保護課	継続	平成29年度	—	徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、将来にわたり保存・整備を図る。	・当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画・調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。 ・将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。					
基本目標5 うるおいとにぎわいのある快適なまち														
施策1：均衡ある土地利用の推進														
47	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	—	・JR野洲駅と篠原駅の間に新駅を設け、新たな地域拠点の創出を目指した取組みに着手します。	・新駅設置による新たな地域拠点の創出のための課題整理と実現の可能性について研究します。	—	—			
48	野洲駅周辺都市基盤整備	12	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成30年度	・市民や来訪者などすべての利用者に対して「安全・安心な空間」「良好な景観」「にぎわいのある空間」の実現のため、南北の駅前広場を整備します。	・野洲駅周辺地区の基盤整備	1,296,081	627,893			
49	野洲駅南口周辺整備(前期)	12	都市建設部 政策調整部	都市計画課 企画調整課	継続	平成24年度	令和3年度	・平成27年3月に策定した「野洲駅南口周辺整備構想」に基づき、健康とにぎわいづくりをコンセプトとしたまちづくりを推進します。	・健康とにぎわいづくりをコンセプトとした野洲駅南口周辺整備の実施	—	—			
50	立地適正化計画の策定	13	都市建設部	都市計画課	継続	平成27年度	平成30年度	平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、都市構造のコンパクト化を推進するため、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を策定します。	平成29年度末までに、立地適正化計画を策定・公表します。	—	—			

ロードマップ

平成30年度計画

平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）

事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
遷座1300年記念に伴い兵主大社展（仮称）を地元要望により計画し、10月～12月の開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。	3,721	3,421	開館30周年特別展「遷座1300年記念 兵主大社展」（10月20日～12月2日、入館者数2,752名）を開催した。また、考古・歴史・民俗等、様々な分野のテーマ展や講演会の開催に取り組んだ。	2,880	2,580	4	4	地域の魅力あるテーマに焦点をあてた展示や講演会を計画どおりに実施できた。また、多くの市民に郷土の豊かな歴史や文化を知っていただいた。
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から繰越した収蔵庫増築工事については、5月9日の完了を目指します。 ・上屋収蔵庫は、資料を移設後、第2四半期から解体工事を実施の予定です。 ・六条教育委員会別館は、収蔵資料・支障電線移設後に解体工事に着手する計画です。解体・整地後は総務課へ移管します。 	82,851 (増築) 106,742	4,251 (増築) 7,942	博物館新収蔵庫については、予定通り5月9日に完了、5月18日に完了検査を経て、事業を完了した。埋蔵文化財出土遺物は、6月に新収蔵庫へ移設し、民具等も計画通りに移設している。	66,241 (増築)	3,641 (増築)	5		収蔵庫増築工事は、予定通り完了した。
国史跡指定に向けた史料調査、発掘調査を継続し、本質的価値を明らかにし総合調査報告書のとりまとめ作業を行います。また史跡指定範囲の確定、地権者同意等、条件整備を図ります。	2,700	1,450	永原御殿跡の発掘・測量調査、文献・絵図史料の調査、移築建造物の調査を実施し、本質的価値を調査調査報告書としてまとめられた。また地権者に史跡指定の同意に向けた個別協議を行った。	2,700	1,450	4	4	国庫補助事業として予算の範囲内で総合調査報告書をとりまとめた。
市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。			JR西日本との協議を継続して実施し、情報共有を行っている。 ポテンシャルのある地域であるが、排水対策・土地利用転換など都市基盤整備にあたっての課題や社会情勢から開発の見込みは低く、現時点では事業着手に至っていない。			2	2	
北口駅前広場整備は、交付金の状況に合わせて、引き続き、中央島整備及びロータリー車道部の舗装工事等を進めます。（計画最終年度） 繰越分 31,487千円 内一般財源 1,856千円 現年分 165,850千円 内一般財源 9,246千円	197,337	11,102	北口駅前の中央島整備工事及びロータリー車道部舗装工事、並びに管理カメラ整備工事が完了し、11月1日からロータリーの完全供用を開始しました。 繰越分 31,475千円 うち単独費 1,586千円 現年分 40,222千円 うち単独費 1,714千円	71,697	3,300	5		北口駅前広場整備事業がすべて完了したため。
交流/商業施設、市民広場の事業実施に向けた準備事務を進め、中後期計画に向けた事業計画を検討します。 ・交流/商業施設 民間提案募集	未定	-	交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施しているが、野洲駅南口周辺整備構想の関連事業である市民病院整備事業の影響もあり、民間事業者から具体的な提案は出てこず、整備方針の策定が遅れている。			3	4	
平成29年度に計画改訂作業は完了しており、4月に議会報告、5月の周知期間を経て6月に公表を行います。	0	0	立地適正化計画において居住誘導区域及び目標値を設定し、昨年6月1日に改訂版を公表しました。	0	0	5		2020年度の区域区分の変更を見据え、整合性を図って行く必要があるため。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
44	博物館企画展開催事業	—	湖南地域を中心に、近江の四季に応じた人びとの暮らしと魚介類の関係に焦点をあてた「魚介と人の関係」(仮称)を計画し、10月～11月の開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。	2,287	1,987	甲山古墳と伝三上山下古墳出土土鏡との関わりをはじめ、国史跡大岩山古墳群に焦点をあてた企画展「史跡大岩山古墳群」(仮称)を計画中である。	3,000	2,700
45	博物館・文化財収蔵庫の整備	—						
46	永原御殿の国史跡指定と保存整備	—	調査成果をとりまとめた総合調査報告を印刷製本し、地権者の同意が得られた範囲について、国へ意見具申を行い、年度内の史跡指定を目指します。	2,747	1,497	<ul style="list-style-type: none"> 国史跡指定後、2ヵ年計画で保存管理計画書を策定します。 国・県の補助を受け、本丸部分から公有化を進めます。 	30,000	5,000
47	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。			市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。		
48	野洲駅周辺都市基盤整備	12						
49	野洲駅南口周辺整備(前期)	12	<ul style="list-style-type: none"> 交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 進捗状況に応じて野洲市にぎわいづくり市民会議を開催、整備方針を策定する。 	未定		<ul style="list-style-type: none"> 交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 進捗状況に応じて野洲市にぎわいづくり市民会議を開催、整備方針を策定する。 	未定	—
50	立地適正化計画の策定	13						

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
計画中	未定	未定	地域の歴史や文化を発信し、学んでいただく事業として、今後も継続して取り組んでいく。
・保存管理計画を策定します。国・県の補助を受け、史跡の公有化を進めます。整備のための発掘調査を行います。	未定	未定	国史跡の指定とその後の整備にあたっては、地権者・地元との十分な理解と協力が不可欠である。史跡指定後は、総合管理計画の策定、公有化、発掘調査、整備基本設計等を進め、整備・公開を図る計画である。
市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。			<ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市基盤整備拠点の一環とし、都市計画の方針を定め必要な手続き（都市計画の用途変更）を行う。 ・計画区域の地権者の理解と協力が必須となる。 ・関係する各主体が参画するためには、当該事業計画を示し、その可能性や効果を共有することにより、各事業主体の理解と協力を得る。（JR、区画整理、河川整備、道路整備、上下水道整備、電力・ガス供給事業等） ・新しい街づくりに要する財源確保の見通しを付ける。
			<ul style="list-style-type: none"> ・北口駅前広場については、平成24年度に野洲駅周辺地区整備検討委員会にて整備案が決定し、南口駅前広場整備が完了する平成26年度下半期から工事に着手し平成30年度末の完成を目指します。 ・市道三上市三宅線（甲智踏切）に歩道帯がないことから、歩行者や自転車通学者の安全を確保するため歩道整備を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 ・進捗状況に応じて野洲市にぎわいづくり市民会議を開催、整備方針を策定する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・病院整備事業に関連して事業に遅延が生じています。 ・交流/商業施設整備にあたっては民間事業者との連携が不可欠と考えており、民間事業者のヒアリング等で熟度を高め、整備方針を策定する必要があります。 ・野洲駅南口周辺整備構想の具体化を進める中で、行財政改革による公共施設のあり方や市財政の状況を見極めた上で、その実現、持続のための仕組みをつくり、進捗管理が必要でです。 ・中後期の整備は前期計画終了後の着手を予定しています。
			<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の拡大と立地適正化計画との整合を図ります。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
51	市街化区域の拡大	13	都市建設部	都市計画課	新規	平成29年度	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりビジョン等の計画に基づき、市街化区域拡大の箇所の選定及び関係機関等と協議を進め、計画的な市街化の拡大を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の天津湖南都市計画の定期見直し時に環境・景観とまちの発展を統合する計画的な市街化区域の拡大を図ります。 		
52	国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社へ委託事業)	18	都市建設部 政策調整部 総務部	国県事業対策室 企画調整課 総務課	継続	平成28年度	令和元年度	<p>国道8号野洲栗東バイパスの法線上に、オリベスト株式会社の大規模工場等が位置することから、これらの代替地として6.2haの工業団地を造成しなければなりません。</p> <p>この事業を、滋賀県土地開発公社に委託し、実施するものです。</p>	<p>平成28年11月に都市計画決定の変更を行い、滋賀県土地開発公社と事業の業務委託により、29年3月末には工業団地予定地の土地取得を行います。</p> <p>平成29年度から文化財調査、インフラ整備及び土地造成事業を行い、平成30年度には造成事業を完了し滋賀県土地開発公社より造成地を購入します。</p> <p>これと同時に、野洲市とオリベスト株式会社等と契約を締結し、売却できるよう事業を進めてまいります。</p>	1,474,700	-
施策2：道路ネットワークの整備											
53	国・県道整備の促進	18	都市建設部	国県事業対策室	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号バイパス整備の早期着手と県道通称天津湖南幹線の早期整備に向けて関係機関との協議及び事業促進活動を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、沿道環境の改善を目的として、国道8号バイパスの整備促進を図ります。 天津湖南幹線比江工区の早期整備を推進します。 	-	-
54	道路橋梁長寿命化修繕事業	29	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化修繕計画に基づいて市内の主な道路橋梁の予防保全を進めることにより橋梁寿命の延伸を図り、維持管理経費のコストダウンを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化計画に基づき財源確保に努めます。 	900,000	40,500
55	老朽化による跨道橋撤去事業	-	都市建設部	道路河川課	新規	平成30年度	令和2年度	<p>名神高速道路に架設されている「市道里原線名神高速道路跨道橋」は、今後使用される見込みがなく不要な跨道橋として早期撤去が望まれます。平成25年におきましては会計検査院より撤去処置要求があり劣路管理者として、ネクソコ西日本と協定を結び撤去を行います。</p>	<p>市道里原線名神高速道路跨道橋撤去 L=47.54m</p>	100,000	30,000

ロードマップ

平成30年度計画			平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き市街化区域への編入地区の協議及び選定、調査を実施します。 協議及び調査結果を踏まえ、市街化区域編入市素案（下案）を策定し、県下協議を行います。 	2,614	2,614	市街化区域変更に係る解析・素案作成業務委託の成果を基に、市街化区域編入市下案を策定し、滋賀県と下協議を実施しました。 内訳 野洲市都市計画区域変更に係る解析、素案作成業務委託 2,387千円	2,387	2,387	4	4	平成30年度に引き続き、市下案に基づき調整後、素案を提出し、順次定期見直しに向けた協議や手続きを進める必要があるため。
平成29年度に引き続きインフラ整備、造成工事の完了後、滋賀県土地開発公社より造成地を購入する。これと同時にオリベスト株式会社等と売買契約の締結を目指す。	2,107,000	-	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産審議委員会において、オリベスト株式会社に売却する部分を除く造成地（B地区）の公募売却に係る基本的な考え方を審議しました。 その考え方に基づき、平成31年4月1日から5月15日にかけて総務課において一般競争入札の参加申込を受付けます。 造成工事が完了し、滋賀県土地開発公社から造成地の取得及びオリベスト㈱へ造成地A及び調整池(A)の売却を完了しました。 次年度の造成地B及び調整池(B)の公募による売却に向け、募集要項等の作成をしました。また、次年度の公募について、3月広報で情報提供を行いました。 	1,474,700	-	5	4	計画どおり事業を完了することができた。次年度の造成地B及び調整池(B)の公募の売却に向け、手続きを進めています。
<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリベスト契約締結 <大津湖南幹線> 比江工区の用地買収、本工事 野洲川工区の本工事 木部工区詳細設計、用地測量	-	-	<国道8号野洲栗東バイパス> 三上工区における工事着手に伴い地元説明会を開催し、理解を得た上で、主に橋脚下部工の工事を国の方で進められています。 用地取得については、現道沿い地権者と継続的に協議を実施しました。また、オリベスト㈱と移転を含めた協議を実施しました。なお、3月末日の市内用地取得率は約90%です。 <大津湖南幹線> 比江工区の用地買収は、約92%まで進められ、次年度以降も引き続き、用地買収を進めます。用地買収が完了した用地については、文化財調査が完了し、一部仮駐留工事が完了しました。 野洲川工区については、右岸側の地盤改良工事が完了しました。 木部工区については、用地測量を行いました。	-	-	4	4	2路線については、概ね順調に計画どおり進捗し、調整を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> 橋梁法定点検（5年に1度）を発注します。（109橋） 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な「祇王井川橋（継続）」について修繕工事を施工します。 橋梁長寿命化修繕計画を見直し、法定点検により修繕が必要と判断された橋梁をリストアップします。 （線越事業）南桜永原2号橋の修繕を継続し実施します。 線越全体事業費 4,592千円 うち交付金対象額 2,526千円	43,611	2,025	<ul style="list-style-type: none"> 96橋の橋梁法定点検（5年に1度）を完了しました。（1巡目の5年目 全数：323橋） 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な「祇王井川橋（継続）」について修繕工事を完了しました。 橋梁法定点検により修繕が必要と判断された橋梁をリストアップし、現在の橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行いました。 （線越事業）南桜永原2号橋の修繕を継続し実施しました。 線越全体事業費 4,592千円 うち交付金対象額 2,526千円	34,863	19,175	4	4	96橋の橋梁法定点検を完了し、全数323橋の判定結果をもとに修繕計画の見直しを行うことができました。また、南桜永原2号橋の修繕工事を予定どおり完了しました。
<ul style="list-style-type: none"> 撤去詳細設計が完了したことから、ネクスコ西日本の受託工事となるよう協議書を取り交わします。 社会資本整備総合交付金事業として予算の要求を行います。 	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 撤去詳細設計が完了したことから、ネクスコ西日本の受託工事となるよう協議書を取り交わし、協議を進めています。 社会資本整備総合交付金事業として実施するため、ネクスコ西日本へ委託するための予算措置（工事費と工事管理費）を行いました。 	0	0	4	4	ネクスコ西日本の受託工事となるよう基本協定書を締結するための協議を行いました。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画		
			事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)
51	市街化区域の拡大	13	平成30年度に引続き、市素案（下案）に基づき調整後、素案を提出し、順次定期見直しに向けた協議や調整、手続きを進めます。 また、見直しに合わせて都市計画マスタープラン、及び立地適正化計画の改訂作業を進めます。	6,226	6,226	滋賀県において県都市計画審議会への付議、国との協議を経て、区域区分の変更告示がなされます。 また、見直しに合わせて都市計画マスタープラン、及び立地適正化計画の改訂作業を進めます。	16,000	16,000
52	国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社へ委託事業)	18	オリベスト移転工事着手 造成地の残地（B地区）約1.8haについて、公募により事業所に売却する。					
53	国・県道整備の促進	18	<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリベスト移転工事 <大津湖南幹線> 比江工区の用地買収、本工事 野洲川工区の本工事 木部工区用地買収			<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリベスト移転工事 <大津湖南幹線> 比江工区の本工事 野洲川工区の本工事 木部工区本工事		
54	道路橋梁長寿命化修繕事業	29	・橋梁法定点検（5年に1度）を発注します。（2巡目の1年目 65橋） 全体事業費 24,944千円 うち交付金対象額 24,944千円 うち交付金額 13,719千円 ・（線越事業） 橋梁法定点検の結果に基づき長寿命化修繕計画の策定を行います。 （橋梁122橋、大型カルバート3箇所） 線越全体事業費 8,435千円 うち交付金対象額 4,639千円	24,944	11,225	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について詳細設計の実施および修繕工事を施工します。 ・橋梁法定点検（5年に1度）を発注します。（2巡目の2年目 65橋）	43,000	19,350
55	老朽化による跨道橋撤去事業		・ネクスコ西日本と撤去工事の基本協定を締結します。 ・ネクスコ西日本の受託工事により市道里原線名神高速道路跨道橋里原橋撤去を実施します。（L=47.54m）	100,000	30,000			

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
-	-	-	
			本事業については、造成工事を完了し、滋賀県土地開発公社から造成地を買い取り、事業所に売却するまでを、平成30年度の事業内容としており、プロジェクトの工程管理が課題である。 令和元年度に造成地B及び調整池Bが早い段階で公募による売却ができるよう進めていきます。
<p><国道8号野洲東バイパス> 本工事 オリベスト移転工事 <大津湖南幹線> 比江工区の本工事 野洲川工区の本工事 木部工区本工事</p>			<p><国道8号野洲東バイパス> 地区全体の道路用地買収について積極的に進めていきます。 <大津湖南幹線> 地区全体の用地買収が早期に完了できるよう滋賀県と協力し進めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について詳細設計の実施および修繕工事を施工します。 橋梁法定点検（5年に1度）を発注します。（2巡目の3年目 65橋） 	43,000	19,350	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について修繕工事を施工します。 法定点検対象外（橋長2m未満）となる橋梁の点検の実施方法について課題である。 5年サイクルの法定点検の結果に基づき、修繕工事の実施が追い着かない状況である。
			<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金の効果促進事業として実施するため、必要とされる橋梁の撤去予算の確保が課題となる。

見出し		ロードマップ										
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
施策3：公共交通の利便性の向上												
56	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	市民部	協働推進課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスについてそのあり方を見直すとともに、市民の移動利便性の確保のためにどのような交通手段が必要なのかの検証を経て、効率よく市民の移動利便性を確保できる事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用有償運送「市町村有償運送（交通空白輸送）」方式による野洲市コミュニティバスを安定運行することにより、公共交通以外に頼るものない高齢者や障がい者に代表される移動制約者の交通手段を確保します。 	-	-	
施策4：快適な居住環境の確保												
57	下水道長寿命化計画事業	-	みず事業所	上下水道課	継続	平成24年度	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 既存の下水道施設を活用して耐用年数の延伸を図るための検討を行い、下水道施設の延命を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度において下水道長寿命化計画を策定し、概ね5年間にわたり市内にあるマンホールポンプ施設について、国庫補助金を活用しながら、施設の維持管理経費の最小化を図ります。 	777,624	-	
58	水源地施設更新事業	-	みず事業所	上下水道課	継続	平成23年度	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 水源地施設を更新整備することにより、自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 水源地及び配水池を改修することにより、安全で安定した給水事業を図ります。 	2,293,440	2,057,185	
59	老朽管更新事業	-	みず事業所	上下水道課	継続	平成29年度	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 老朽管路を更新整備することにより、水の安全・安定供給を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に老朽管路の更新計画を策定し、それに基づき老朽管路の更新工事を実施します。 	1,585,476	1,585,476	
60	公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上	-	都市建設部	住宅課	継続	平成28年度	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した公営住宅維持管理計画に基づく建替事業や用途廃止の進捗を促進するためのプログラムやそれを踏まえた個別活用計画により、公営住宅の効率的、段階的な整備・改善を図る。また、民間活力を利用した管理方法を費用対効果を踏まえ実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内における多様な世帯に対応した住宅の需給バランスを見極め、公営既存ストック住宅や新規住宅等に対する福祉対応や長寿命化、安全性確保等の分野別に平成28年度から令和7年度までの10年間にわたる適正管理と新設、廃止に係る公営住宅整備を推進する。 	892,805	37,680	

ロードマップ

平成30年度計画		平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 令和元年度以降の次期運行に向け、平成29年度に実施した路線・運行ダイヤ等の全体的な見直し結果に基づき、路線・運行ダイヤの改正、車両の購入、各停留所の路線網図、ダイヤ表の表示切替、近畿運輸局滋賀運輸支局へ路線の変更登録等の手続きなどを実施します。 	47,880	41,094	急速な高齢化社会の進行を見据え、市民ニーズに合ったルート、ダイヤ等について効果的で効率的な運行見直し等を行い、平成31年4月から新たに2路線を追加することで市民の利便性向上を図ります。その準備として、関係機関への届出やバス停表示の変更、リーフレット等の作成、バス車両の増台など、4月1日からの運行開始の準備業務を実施しました。 バス停表示板変更業務 委託金額 2,344,680円 業務委託期間 平成30年7月26日～平成31年3月31日 リーフレット等作成業務 委託金額 594,000円 業務委託期間 平成30年8月13日～平成30年12月21日 バス車両リース業務（3台） 契約金額 420,876円（3台/月） リース開始 平成30年10月から1台ずつ1月おきに増 台 近畿運輸局への届出(自家用有償旅客運送の変更登録申請) 申請日 平成31年2月21日 許可日 平成31年3月1日	48,469	41,094	4	4	予定どおり平成31年4月の運行に向けたコミュニティバスの再編の準備が進められた。
<下水道長寿命化対策事業> ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 5年目 2箇所 2,000千円 ・マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 5年目 262(62+200)箇所 78,600千円 <農集排公共下水道統合事業> ・農集公共下水道統合詳細設計業務（吉川地区） ・農集公共下水道接続工事（須原・堤地区） ・農集公共下水道接続工事（安治地区） ・農集公共下水道接続工事舗装工事（野田地区）	80,600 276,224	51,624	【下水道長寿命化対策事業】 ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を8月下旬に発注し、10月中旬に完了した。 5年目 2箇所 1,382千円 ・マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を11月初旬に発注し、3月中旬に完了した。 5年目 273箇所 64,178千円 【農集排公共下水道統合事業】 225,071千円 ・農集公共下水道統合詳細設計業務（吉川地区） ・農集野田地区処理場用途変更設計業務 ・農集公共下水道接続工事（須原・堤地区） ・農集公共下水道接続工事（安治地区） ・農集公共下水道接続工事舗装工事（野田地区） ※各工事とも計画通り、早期発注を行い年度内に完了した。	290,631	22,060	4	4	事業は計画通り進行しており、今後においても適正な事業管理を行なう。
「南桜水源地改修事業」 浄水処理（膜ろ過）施設設置工事設計業務	29,916	29,916	【南桜水源地改修事業】 浄水処理（膜ろ過）施設設置工事設計業務 ※ 計画通り、7月中旬に発注し来年度の工事発注に向けて3月中旬に完了した。	30,687	30,687	4	4	事業は計画通り進行しており、今後においても適正な事業管理を行なう。
「老朽管更新事業」 富波甲地先布設替工事実施設計業務業務 近江富士団地配水管布設替工事実施設計業務 近江富士団地配水管布設替工事（第9工区） 野洲行合線配水管布設替工事 比留田里西五条線配水管布設替工事 木部地先配水管布設替工事 他	342,113	34,213	【老朽管更新事業】 ・富波甲地先布設替工事実施設計業務業務 ・近江富士団地配水管布設替工事実施設計業務 ・近江富士団地配水管布設替工事（第9工区） ・野洲行合線配水管布設替工事 ・比留田里西五条線配水管布設替工事 ・木部地先配水管布設替工事 ・近江富士団地舗装本復旧工事 ※各工事とも計画通り、早期発注を行い年度内に完了した。	323,801	102,613	4	4	事業は計画通り進行しており、今後においても適正な事業管理を行なう。
<ul style="list-style-type: none"> 野洲市営住宅長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 野洲市地域住宅計画を策定します。 社会資本総合整備計画を策定します。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、社会資本整備計画及び地域住宅計画を年内に策定しました。 事業実施に先駆け、永原第2団地2、3、4号棟の建替事業について、10月14日に入居者説明会を行いました。4号棟の入居者に移転交渉をし、移転先について了承をいただきました。 	0	0	4	4	社会資本整備総合交付金事業の予算化に向け財政見通しの内部協議を実施し、計画書を提出しました。また、H31年度の本要望を提出しました。4号棟の入居者にはトラブルなく交渉に応じていただきました。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画		令和2年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
56	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 見直し後の新たな運行に向け、滋賀バス㈱との運行委託変更契約を行います。 平成31年4月から新たな路線、運行ダイヤに基づき運行すると共に令和2年4月完成予定の温浴施設等の新たな施設に対応する路線・ダイヤについて検討します。 次期契約更新(案)についての検討を行います。 	80,972	72,783	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 見直し後の新たな運行に向け、滋賀バス㈱との運行委託変更契約を行います。 温浴施設等の新たな施設に対応する路線及びダイヤにて運行します。 次期契約更新(案)及びこれに基づく入札準備と入札執行を行います。 	未定	未定
57	下水道長寿命化計画事業	—	<p>【下水道長寿命化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 6年目 241箇所 78,600千円 <p>・ストックマネジメント基本計画策定 27,588千円</p> <p>【農集排公共下水道統合事業】 197,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道接続工事(吉川地区) 農集公共下水道接続工事舗装工事(安治、須原・堤) 	303,188	37,713	<p>【下水道長寿命化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 7年目 117箇所 35,100千円 <p>・ストックマネジメント実施計画策定</p> <p><農集排公共下水道統合事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道接続工事舗装工事(吉川) 	85,100	33,600
58	水源地施設更新事業	—	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水処理(膜ろ過)施設設置工事監理業務 浄水処理(膜ろ過)施設設置工事 既設構造物撤去 膜ろ過棟新築工事 他 	286,454	12,371	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水処理(膜ろ過)施設設置工事監理業務 浄水処理(膜ろ過)施設設置工事 膜ろ過設備、薬品注入設備等 	752,015	36,615
59	老朽管更新事業	—	<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富波甲地先布設替工事 近江富士団地配水管布設替工事(第10工区) 前年度布設替工事後舗装本復旧工事 小篠原、栄地区布設替工事実施設計業務業務 市道野田比留田線布設替工事実施設計業務業務 西河原、安治区布設替工事実施設計業務業務 	319,330	2,530	<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近江富士団地配水管布設替工事(第11工区) 〇〇地区布設替工事実施設計業務業務 小篠原、栄地区布設替工事 市道野田比留田線布設替工事 西河原、安治区布設替工事 前年度布設替工事後舗装本復旧工事 	186,839	18,839
60	公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上	—	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状況を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地の建替え等の基本設計を実施します。 解体工事に向けて現同居者の移転を進めます。 小篠原団地の外壁及び屋根改修工事の設計をします。 <p>内訳 永原第2団地基本設計 30,685千円 移転補償費 1,800千円 小篠原団地改修工事 2,878千円 その他 36千円</p>	35,399	0	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状況を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地4号棟について解体工事の設計を実施します。 小篠原団地の外壁及び屋根改修工事を実施します。 <p>内訳 永原第2団地4号棟解体設計 2,975千円 小篠原団地改修工事 95,000千円</p>	97,975	0

ロードマップ

令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 前年度に入札を行い、新たなバス運行に関する請負業者と共に適切なコミュニティバス運行を行います。 温浴施設等の新たな施設に対応する路線及びダイヤにて運行します。 	未定	未定	路線バスとの競合、減便、民間の路線バスを含め乗務員の確保が課題となっており、民間の路線バスを含めた地域公共交通の適切な確保、充実、利用促進が必要となっています。
<p><ストックマネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき下水道施設の改築、更新を予定 			<ul style="list-style-type: none"> 今回の事業は、マンホールポンプ及びマンホール蓋の長寿命化計画を策定し、計画に基づき令和2年度までの間に講じる必要がある箇所の変更更新事業を行うものですが、令和3年度以降も引き続き実施していく必要があります。また、今後、管路整備等の改築更新も実施していくこととなるので、多額の費用が必要となる。
<p>「南桜水源地改修事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水処理（膜ろ過）施設設置工事監理業務 浄水処理（膜ろ過）施設設置工事 自家発電設備設置工事 中央監視装置更新工事 等 	507,540	47,865	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安定した水供給に努めるには、耐震化等の施設更新など多額の経費が必要となります。しかし、現状では需要者の節水意識の向上により、今後、料金収入の増加が見込めず、水道事業経営が厳しくなることが想定されるため、水道料金改定の検討も必要です。
<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇〇地区布設替工事実施設計業務業務 〇〇地区布設替工事 	150,000	15,000	<ul style="list-style-type: none"> 国では施設を計画とおりに更新していないなど、取り組みが不十分な事業者には、認可権者である国や都道府県が指導に乗り出せるようにする。更新に関する具体的な計画が未策定だったり、計画の内容に財源の裏付けがなかったりする場合も指導対象となる。
<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地4号棟について実施計画及び解体工事を実施します。 吉地、新上屋、和田、木部団地エレベーターの既存不適格を改修します。 <p>内訳 永原第2団地4号棟実施計画、解体工事 64,886千円 エレベーター改修 40,000千円</p>	104,886	0	<ul style="list-style-type: none"> 永原第2団地の全体計画 住宅跡地（市有地）の有効利用（木部・妙光寺）

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
新規	都市公園の整備	—	都市建設部	都市計画課	新規	令和元年度	令和5年度	・うらおいのある生活空間を確保するため、野洲市緑の基本計画を策定し、都市公園の整備を進めます。	・健康とうらおいとゆとりを享受できる都市公園を整備する。	259,889	22,389
基本目標6：市民と行政がともしつくるまち											
施策1：市民活動の促進											
61	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	市民部	市民活動支援センター	継続	平成22年度	—	・市民（団体）の力を行政に活かすため、「まちづくり基金」のうちの一定額については、政策提案制度等による市民「団体」との協働事業に充てる財源とする制度を検討します。併せて市民活動の活性化のため、退職シニア層（団塊世代）の経験と能力を生かせる場（既存の市民活動団体）の紹介や、新たな活動の企画やその育成をサポートします。	・市民との協働による行政を目指すため、これに呼応する市民活動団体育成を目的として、当該制度は創設されました。目標としては、年間5団体、3年間で15団体の発足を念頭においています。 また、市民活動の活性化のため、「とことん野洲」事業として年6回程度、開催します。（参加人数は、毎年度、のべ160人前後）数値化された目標としては、参加人数のべ200人程度を考えています。	—	—
62	コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業	—	市民部	協働推進課	新規	平成28年度	—	コミュニティセンターの計画的な更新、長寿命化等を野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って行う。	地域のまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを、誰もがいつでも快適に安心して利用できるように計画的な施設改修を行う。	394,581	394,581
施策2：市民との情報共有の推進											
63	総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定	3	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	—	・総合計画の成果測定の一環としてロードマップの進捗管理と評価を実施。結果を公表することで進捗管理の透明性を確保します。 ・第2次総合計画を策定します。	・総合計画に基づいて実施している主要事業やその進捗状況について、市民にわかりやすく公表できるシステムを構築します。 ・作業等による各所属の負担をできるだけ少なくした簡潔な評価システムの構築をめざします。 ・第2次総合計画を令和3年4月に策定します。	—	—
64	現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築	—	政策調整部	広報秘書課、企画調整課	継続	—	—	・「元氣な野洲まちづくりトーク」制度を運用し、市長自らが現場の声をしっかりと認識するよう努めます（現場主義）。 ・また、既存の「市長への手紙」等の広聴事業について、可否を含め、着地点を明確に述べる対応をめざし、事後のマネジメント制度を確立します。 ・市民に分かりやすい広報紙、使いやすいホームページを実現します。	・広聴制度を市民に広くPRし、気軽に利用できる環境づくりを進め、団体については、まちづくりトーク、個人については、市長への手紙によって、市政に関する課題を把握するとともに、市民の提案を市政に反映させていきます。 ・広報紙、ホームページ、市民懇談会などを活用し、広報機能の強化を図ります。	—	—

ロードマップ

平成30年度計画		平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
-	-	-	-	-	-	-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体10万円を限度として5団体（新2団体、継続3団体）に補助します。（平成28年度から3年目となり、補助金制度の拡充から3年目を迎えるため、利用者アンケートを実施し、今後の助成金制度の内容も含め、再検討を行い、次年度以降の運用方針を決定する予定。利用者アンケート調査を実施し、利用しやすい補助金制度の検討を行う。） 野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催 <p>また、本年10月より、市民サービスセンターに機能を移転し、4月に新たに設置した市民生活相談機能と連携して地域課題の解決に向けた市民活動支援を行う。</p>	500	300	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体（5団体うち継続3新規2）に助成金を交付することにより、市内の市民活動団体の活性化を図った。 市民活動の活性化に向けた関連事業の「とことん野洲」を年6回開催するとともに、市民活動事例報告会を含め、延べ101名の参加があった。 市民活動の発表、仲間との交流・発信を目的とする「第10回やすまる広場2018」も、去る6月3日に図書館・健康福祉センター周辺にて開催し、約8,000人程度の参加あり、市民活動の一層の活性化に努めた。特に、やすまる広場実行委員会については、例年、単年度毎に組織されていたものを市民活動団体の自主的な意向により、恒常的な委員会として組織化を図り、今後の一層の市民活動の活性化を図る。 北部合同庁舎に事務所を移転することにより、社会福祉協議会等の関係団体との連携が密になり、1ヶ月に1回程度は情報共有等を行っている。 	500	300	4	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の当該要綱の一部改正を行い、補助対象期間（最長3カ年）を延長し、利用団体の増による成果があったが、当該事業の原資である寄附金の収入状況を鑑み、民間助成金を活用するようシフト変更を行うと共に、効率的かつ集約的な市民活動団体への補助を検討していく。 地域課題の解決や、これに伴う市民活動は、他の団体や各種行政との連携抜きには、活性化は考えられず、今後このような連携についても、常に考えていく必要がある。
<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターしのはら大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円 コミュニティセンターみかみ受配電設備改修工事設計業務委託…871,000円 コミュニティセンターみかみ受配電設備改修工事…4,738,000円 コミュニティセンターみかみ受配電設備改修工事監理業務委託…495,000円 	21,397	3,497	<p>コミュニティセンターしのはら大規模改修工事実施設計業務及びコミュニティセンターみかみ受配電設備改修工事（実施設計・工事監理含む）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターしのはら大規模改修工事【実施設計業務委託】 契約金額 4,417,200円 業務期間 平成30年5月30日～平成31年3月22日 コミュニティセンターみかみ受配電設備改修工事【実施設計業務委託】 契約金額 529,200円 業務期間 平成30年6月13日～平成30年8月31日【改修工事】 契約金額 4,469,040円 業務期間 平成30年10月17日～平成31年2月28日 【工事監理業務委託】 契約金額 277,560円 業務期間 平成30年10月9日～平成31年2月28日 	9,693	93	4	4	<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を実施し、施設の老朽化対策を施し長寿命化を図る必要があるため。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見通しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画の策定（ワーキングチーム編成、策定方針の作成、市民アンケートの実施、課題とデータ整理） 	3,477	3,477	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理のため、年度当初と中間の2度ヒアリングを実施し、事業の評価と課題整理を行った。 第2次総合計画策定に向けては、市民意向調査及び基礎調査、ワーキングチームでの総合計画審議会の構成検討等を行った。 	3,240	3,240	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施（年2回） 広報の発行とホームページの運用 	13,299	11,799	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 5回 市長への手紙等への対応・公開 69件 各種団体等との懇談会 1回 まちづくり井戸端座談会 2回 ①やすまる広場に「井戸端トーク」で出店。 ②持続可能な都市経営に向けた公共施設のあり方について ホームページの利用において、目的とする情報を探しやすい閲覧できるようにアクセス手段の充実を図った。（大カテゴリーごとにアクセスランキングトップ5を表示） トピックスと新着情報の掲載項目数を制限し、新着情報を明確にするための改修と古い情報の整理を行った。 	13,299	11,799	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画		令和2年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
新規	都市公園の整備	-	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める緑の基本計画の策定に向けた根拠となる基本条例の検討を行います。 緑の基本条例に基づき、緑の基本計画の策定に着手します。 内訳 緑の基本条例制定検討 56千円 緑の基本計画策定 2,894千円(補正予定)	2,950	2,950	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、緑の基本計画の策定に取り組みます。 市内の都市公園のゾーニングを検討し、優先順位に基づき都市公園の基本(概略)設計業務を行います。 内訳 緑の基本計画策定(概略設計費含む) 6,939千円	6,939	6,939
61	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の市民活動活性化補助金については、民間助成金をフル活用できるよう各団体に各種助成金情報の提供と、その利用促進に努めると共に効率的かつ集約的な市民活動支援も検討していく。 今年度はデータブック更新時に 各市民活動団体に対し、アンケートを実施することにより、現状の把握に努め、今後の市民活動支援に対する方策を検討していく。 前年度に引き続き、社協をはじめとする各種団体との連携を深めることにより、地域課題の解決に市民活動が資するよう努める。 	644	185	前年度再検討した結果に基づき、事業展開を行う。	444	259
62	コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業	-	「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。 ・コミュニティセンターしのはら大規模改修工事請負費…161,624,100円 監理委託料…6,283,200円	167,907	16,808	「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。 ・コミュニティセンターみかみ大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円 ・コミュニティセンターぎおう大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円委託	30,586	3,059
63	総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定	3	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見通しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画の策定(ワーキングチーム及び総合計画審議会による基本構想案の作成、市民との意見交換) 	9,206	9,206	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見通しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画の策定(ワーキングチーム及び祖総合計画審議会による基本計画の作成、市民との意見交換、パブリックコメント実施、議決) 	6,700	6,700
64	現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築	-	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施(年2回) 広報の発行とホームページの運用 	12,846	12,846	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施(年2回) 広報の発行とホームページの運用 	12,846	12,846

ロードマップ			
令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定の検討 都市公園の整備に向け、2020年に実施した基本設計に引き続き実施設計業務を行います。 内訳 都市計画公園実施設計業務 20,000千円	20,000	1,000	
令和元年度にて再検討した結果に基づき、事業展開を行う。	244	59	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にて再検討した結果に基づき、当該助成金制度の運用方針を含め、市民活動団体に対する効果的な支援方策について決定する。 今後、休眠預金を活用された新たな財源の助成金について国にて検討されており、関係情報について注視していく。
「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターみかみ大規模改修工事請負費…1,355,222,000円 監理委託料…7,400,000円 コミュニティセンターきたの大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円 コミュニティセンターぎおう大規模改修工事請負費…117,511,000円 監理委託料…6,900,000円 	282,626	28,264	「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」を個別施設計画に沿ったものとし野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。 工事の実施に関しては、市全体の予算配分に應じ、時期の変更の可能性があるが、これに対する地元説明等が極めて困難。
<ul style="list-style-type: none"> 第2次野洲市総合計画の進捗管理 	—	—	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施（年2回） 広報の発行とホームページの運用 	12,846	12,846	<ul style="list-style-type: none"> 年度により課題が異なるために、処理件数を成果指標とはできない。 ホームページのアクセス分析機能を活用し、更なる検索しやすいアクセス手段の構築を進めます。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み		
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)			
						始期	終期							
施策3：長期的展望に立った財政運営														
65	適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入	6	総務部	総務課	継続	平成27年度	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 適切な文書管理維持のため、従来の薄冊による管理を進めると共に、必要な文書庫を確保する。 歴史的な文書の保存等を目的とした文書管理条例制定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 目標（事務の効率化） <ul style="list-style-type: none"> (1) 情報を課内で共有する。 (2) 文書の自己検索と他者検索の高速性を確保 2 目的（自己決定の最適化） <ul style="list-style-type: none"> (1) 情報を全庁で共有し、情報装備力を豊かにする。 (2) 自己決定の判断材料である情報を有効活用する。 	1,534	1,534			
66	予算編成手続き公開の実施	2	政策調整部	財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 次年度当初予算編成過程において、主要段階での中間決定の結果を市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開します。 予算編成の市民懇談会を市長査定前で行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 ・一次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 	-	-			
67	経営改善の推進	5	政策調整部	企画調整課 財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、「仕事の進め方」、「事務事業のあり方」、「公共施設のあり方」等について見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、経営改善方針及び実施計画を策定し、それらに基づき、継続的な経営改善を進める。 	-	-			
施策4：効果的・効率的な行政運営														
68	基幹システム・情報系システム再構築事業	-	総務部	情報システム課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 全体最適化計画を策定し、基本方針を定め、これに添った「野洲市総合行政システムの再構築」をおこなう。平成24年度～26年度を第1期として基幹システムの再構築を実施する。平成27年度～29年度を第2期として情報系システムを見直し、新たにシステムを構築する。 また、複数の自治体によるクラウドシステムの共同利用（自治体クラウド）により、経費の削減と事務の効率化、情報セキュリティの強化、さらには事業継続性の確保を図っていく。 次期（平成30年度～35年度）「野洲市総合行政システムの再構築計画」及び「防災・学校ICT・観光振興等に役立つWi-Fiの整備計画」を策定し、計画的に整備を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定と計画・実行・見直しのサイクルによるシステム維持の循環化の実現。運用・維持コストの削減。セキュリティの向上。業務の効率化。 	811,980	811,980			
69	債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理	-	総務部	納税推進課	継続	平成27年度	-	<p>市の債権（強制徴収公債権、非強制徴収公債権又は私債権）を効果的かつ効果的に管理するため、債権管理条例等を制定して体系的に債権の管理体制及び手法の整備を図り、これを適切に維持管理します。また、状況に応じて高度に柔軟性を保ちながら臨機応変に対処することにより、市債権の効率かつ効果的な管理を行います。</p> <p>(1)管理手続きの制定 野洲市債権管理条例及び債権管理マニュアル等を整備し、系統的に管理し、状況に応じて適切に改編します。</p> <p>(2)生活困窮者に対する支援 生活再建の支援を併せた納付相談等を市民生活相談課と連携して適切に実施します。</p> <p>(3)滞納債権の一元管理体制 滞納債権の管理を一元管理方式に変更し、組織的に管理する体制を構築し、これを適切に維持管理します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①市債権の回収率の向上 ②生活困窮者の早期発見・支援 ③債権管理に関する専門組織の維持 	1,440	1,440			

ロードマップ

平成30年度計画			平成30年度実績評価（内部評価平成31年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 従来どおりの簿冊による文書管理の更新 文書管理条例については、当該年度中に関係所属と協議を行い、次年度中に議会提出を目指す。 	301	301	<ul style="list-style-type: none"> 簿冊による文書管理については、文書取扱主任会議での手順説明や文書移管時に指導を行うなど、適切に管理されている。 文書管理条例の制定に当たり、文書管理に関する課題の把握を行うため、各所属の文書取扱主任に対しアンケートを実施し、アンケート結果と平成29年度に実施した関係所属での協議内容を基に、今後の公文書管理方針と条例案を作成した。また、3月開催の文書取扱主任会議において方針と条例の主なポイントの説明を実施した。 	289	289	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	10	10	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程については、適時に情報公開を実施しました。 予算編成市民懇談会は、平成31年1月20日（日）午後1時より実施し、3名の方に参加いただきました。その中では、市の施策に対する意見とともに、市と話せる機会があるのはよい取り組みであるとの意見をいただきました。 			5	4	
<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革推進計画の進捗管理 経営改善方針の策定 経営改善方針に基づく実施計画の策定 公共施設のあり方（第1期整備方針含む）の策定 	358	358	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善と公共施設のあり方について審議するため、都市経営審議会を設置し、会議を5回開催した。 10月に「野洲市経営改善方針」を策定 方針に基づくアクションプランについて検討中 3月に公共施設のあり方（第1期整備方針）を策定 	202	202	4	4	
基幹系システム再構築委託（98,950千円）（継続） マイナンバー対応システム改修委託（4,320千円） 財務会計システム再構築（6,488千円）（継続） サーバの仮想化統合（3,742千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（1,618千円）（新規） サーバの仮想化統合再構築(BCP対応含む)（2,810千円）（継続） グループウェアの共同化（クラウド協議会7市）（1,977千円）（継続） 湖南地域基幹システムの共同化（0千円） コンビニ交付システムの運用（8,282千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,020千円）（拡充） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続）	166,882	166,882	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー対応システム改修委託業務について、平成29年7月から開始された情報連携の「平成30年7月版データ標準レイアウト改版」に伴う改修を行った。 主要なサーバ（人事給与・財務会計・ファイルサーバなど）をおうみ自治体クラウド協議会によるクラウド統合基盤へ移行した。また、クラウド統合基盤と連携しながら、BCP対応を強化するための新たな庁内統合基盤を再構築した。 クラウド統合基盤利用開始に伴い、データセンター接続回線を増速した。（100Mb ⇒ 1Gb） おうみ自治体クラウド協議会において、共同アウトソーシング利用事業の調達を行い、経費の削減に努めた。また、おうみ自治体クラウド協議会に甲賀市が参加することとなった。 	164,661	164,661	4	5	今までの仮想統合基盤から、主要なサーバをクラウド統合基盤へ移行することにより、新たな庁内統合基盤と連携しながら、BCP対応の強化に繋がった。
① 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収（非強制徴収公債権及び私債権）又は債権放棄（私債権）を行います。 ② 同時に対象債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。この精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 ③ 上記事務を進めるに当たり、問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 ④ 債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を開催し、実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。	1,300	1,300	①今年度新たに移管を受けた案件は、債権放棄を前提とした水道料金1件8,001円です。これに昨年度までに移管を受けた案件を含め、生活保護返還金1件、水道料金2件の計3件1,752,601円について債権管理審査会の審議を経て債権放棄の手続きを行いました。 また、前年度に移管を受けた社会保険料返還金1件、市営住宅使用料1件の計2件259,938円については、訪問や通知による納付催告を行い、完納による完結をすることができました。 ②徴収困難となっている債権の積極的な整理をさらに進めるために、非強制徴収公債権の放棄等について債権管理条例に規定したほか、関連する規則等について実務に即したの改正を行いました。 ③債権所管課が管理している各種滞納債権の精査のため、所管課へのヒアリングを行い、必要に応じて市民生活相談課への連携を促すなど、問題の整理と早期解決に向けての支援を行いました。また、空き家対策における行政代執行にかかる債権徴収等、次年度以降の移管候補となっている案件について債権整理の方針等を債権所管課と協議しました。 ④市債権の適正管理と生活困窮者の支援体制を強化するために、弁護士による職員研修を2回（30人受講）、面接相談を4回（21件）、メール相談を随時（12件）実施したほか、債権所管課から債権管理担当への相談を87件受け、実務的な支援を行いました。	535	535	4	4	今年度までに移管を受けた案件はすべて整理済みとなりました。 今年度は、新たな移管はほとんどありませんでしたが、各種市債権の整理を速やかに進めるため、条例改正等の制度整備を行いました。また、今後、移管予定となっている行政代執行後の債権回収や現在、所管課で整理を進めている学校給食費などについて、債権整理の手法や方針について随時、協議を進めている状況です。

見出し			ロードマップ						
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和元年度計画			令和2年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	
65	適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入	6	<ul style="list-style-type: none"> 従来どおりの簿冊による文書管理の更新 文書管理条例については、関係部局と協議及び調整を行い、12月又は3月議会に提出する。 	422	422				
66	予算編成手続き公開の実施	2	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	-	-	
67	経営改善の推進	5	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善方針に基づくアクションプランの策定 経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 担当課における個別施設計画策定に向けた進捗管理 	165	165	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 担当課における個別施設計画策定に向けた進捗管理 	110	110	
68	基幹システム・情報系システム再構築事業	-	基幹システム再構築委託（54,728千円）（継続） 基幹システムの共同化（クラウド協議会8市）（16,830千円）（新規） システム運用支援業務委託（4,950千円）（新規） 財務会計システム再構築（4,759千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,800千円）（継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（5,619千円）（継続） クラウドウェアの共同化（クラウド協議会8市）（2,094千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,101千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,544千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続）	139,100	139,100	基幹システムの共同化（クラウド協議会8市）（33,660千円）（継続） システム運用支援業務委託（9,900千円）（継続） 財務会計システム再構築（1,782千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,825千円）（継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（5,619千円）（継続） BCP対応ネットワーク増設（額未定）（新規） グループウェアの共同化（クラウド協議会8市）（2,114千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,151千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,558千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続）	103,284	103,284	
69	債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理	-	<ol style="list-style-type: none"> 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収又は債権放棄を行います。 移管を受けた案件については、他の市債権の滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要かつ可能な範囲において対象者の実態調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を実施し、実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。 	1,300	1,300	<ol style="list-style-type: none"> 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収又は債権放棄を行います。 移管を受けた案件については、他の市債権の滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要かつ可能な範囲において対象者の実態調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を実施し、実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。 	1,300	1,300	

ロードマップ			
令和3年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 ・一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市民懇談会の開催について、広報とホームページで実施月の1月に周知していますが、参加者の増加を図るため、様々な機会を通じて周知していく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 	110	110	
基幹システムの共同化（クラウド協議会8市） （33,660千円）（継続） システム運用支援業務委託（9,900千円）（継続） 財務会計システム再構築（1,782千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,825千円） （継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む） （5,619千円）（継続） BCP対応ネットワーク増設（額未定）（継続） グループウェアの共同化（クラウド協議会8市） （2,114千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,151千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,558千円） （継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円） （継続）	103,284	103,284	<ul style="list-style-type: none"> ①さらなる経費削減と事務の効率化を図るため、基幹システム以外の分野（内部情報システム、機器の調達など）の共同化を推進していく。 ②BCP対応強化として、データセンターへの経路の増設の必要がある。 ③AI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）の導入の検討をしていく。
<ul style="list-style-type: none"> ① 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収又は債権放棄を行います。 ② 移管を受けた案件については、他の市債権の滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要かつ可能な範囲において対象者の実態調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 ③ 上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 ④ 債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を実施し、実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。 	1,300	1,300	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第22条等により、債権に関する情報の相互交換が難しいことから、より有効な一元化の手法について模索しています。 ・各債権所管課から移管される件数は徐々に増えつつありますが、転出されている場合は生活再建のための直接的な支援には繋がりにくく、また、時効を迎えている案件の徴収は困難であることから、債権管理条例による徴収事務を効果的に進めるには、滞納初期における各債権所管課の速やかな判断と適切な時効管理（時効の中断手続き等）が重要です。 ・各種債権の一元化（移管）を進めるためには、所管課において債権管理の基礎知識に基づいた適正な台帳管理がなされていることが基本となりますので、所管課における取り組み体制の充実と情報連携の強化が必要です。